

令和8年度

中井の教育

We are
challengers!!



中井町教育委員会

目 次

◇中井町の概要

1. 沿革	1
2. 位置	1
3. 地勢	1
4. 人口と世帯の推移	2
5. 教育施設、官公庁、民間施設位置図	2
6. 教育のあゆみ	3

I. 教育行財政

1. 教育委員会組織	4
2. 教育予算	5
3. 中井町の教育	6
◆ 学校教育	
今年度の主な施策	7
◆ 社会教育（生涯学習）	
今年度の主な施策	12
4. 令和8年度の主要事業	15
5. 学校教育研修研究会等事業計画	17
6. 社会教育関係事業の内容	20

II. 教育施設

1. 町立学校等の概要	23
2. 園・学校の教育計画	
(1) なかいこども園	24
(2) 中村小学校	25
(3) 井ノ口小学校	26
(4) 中井中学校	27
3. 学校給食センター	28
4. 井ノ口公民館	29
5. 境コミュニティセンター	30
6. 社会体育施設の概要	31
7. 農村環境改善センター利用状況	31
8. 天然記念物・文化財	32

III. 教育関係名簿

◆ 学校教育	
1. 学校運営協議会	34
◆ 社会教育	
2. 社会教育委員会議	35
3. 青少年問題協議会	36
4. 文化財保護委員	37
5. 青少年指導員連絡協議会	37
6. スポーツ推進委員連絡協議会	37

◇中井町の概要

1. 沿革

当地は、南は温暖な黒潮が相模湾に注ぎ込み、北は丹沢山系の扇状地からの土砂の沖積で肥沃な土地が形成され、天候風土もよく、古代から人が生活を営んできたことは、諸々の古墳や埋蔵物からもうかがえる。

本町を含むこの地帯一帯は、奈良時代初期（霊亀元年・715年）に郷里制が施行された頃「中村の里」と呼ばれていたが、天平12年頃（740年頃）その制度が廃されてから「中村郷（中村庄）」と呼ばれるようになり、その事が吾妻鏡にも記されている。

その後、平安末期（治承3年～文治元年・1179～1185年）、正確な年代は不明だが、平良文六孫平宗平が中村庄司としてこの地を領有してから開発がなされ、産業、経済の礎をつくり次第に相模の有力豪族（武士団）「中村一族」として近郷を支配下に治め、当時の源頼朝の重臣に列するようになった。

戦国時代は明応4年（1495年）に後北条の領有となり、その後天正18年（1590年）豊臣氏に滅ぼされてのち、徳川家の支配下となる。以来、明治維新まで続いた。

明治2年6月に小田原知事大久保岩丸（相模守忠良）の所管となり、新政府の廃藩置県で同4年7月に小田原県に、同年11月足柄県、同9年4月神奈川県と変わり、中井地区は小田原支庁に属された。同年12月小田原支庁を廃して郡村となり、足柄上郡比奈窪村他14カ村となった。同17年比奈窪村他14カ村が連合して、比奈窪役場を置き、戸長が行政を統治した。同19年、大住郡五分一村が足柄上郡井ノ口村に編入合併され、同22年町村合併により、中村、井ノ口村の2カ村となる。同41年（1908年）4月1日2カ村が合併し、中井村となる。

さらに、昭和33年（1958年）12月1日町制を敷き、中井町と改称する。近年、東名高速秦野中井インターチェンジの開設、主要地方道秦野二宮線等の整備に伴い、「グリーンテクなかい」開発事業による先端技術産業等の企業誘致が行われた。また町民の生涯スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる中井中央公園が整備され、町民に潤いをもたらす厳島湿生公園も整備された。

2. 位置

本町は神奈川県西部、足柄上郡の東端に位置し、大磯丘陵の中にあって北は秦野市、東は平塚市、南は二宮町と小田原市、西は大井町と小田原市にそれぞれ隣接し東西約6.8km、南北約5.3km、面積19.99km²のほぼ四角い地形をなしている。周辺都市である平塚市、秦野市、小田原市の中心まで約5～12kmの近距離でもある。

3. 地勢

本町の地勢は、大磯丘陵に属しているため起伏が多く、概して西北部は山地で、東南部は緩傾斜地となっている。丘陵の間を中村川、藤沢川、葛川がそれぞれ北から南に貫通している。地形は北が高く南が低くなっており、相模湾の影響を直接受け、冬暖かく夏涼しい気候となっている。

4. 人口と世帯の推移

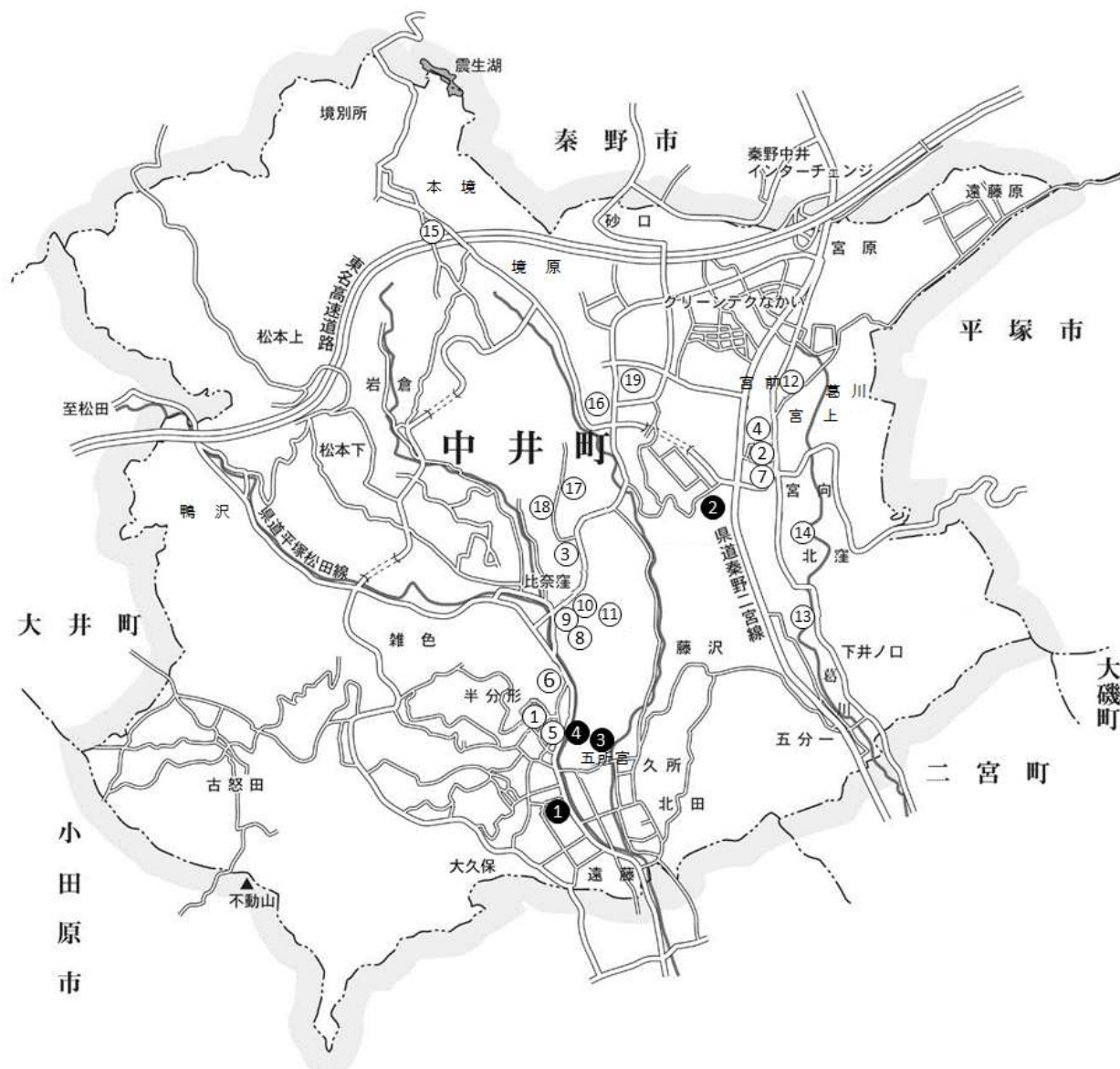
各年4月1日現在

年	H28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8
人口	9,612	9,580	9,483	9,427	9,304	9,169	9,064	9,001	8,912	8,861	8,761
世帯数	3,361	3,395	3,430	3,446	3,471	3,455	3,413	3,438	3,453	3,513	3,550

(人口統計調査)

5. 教育施設、官公庁、民間施設位置図

①中村小学校	⑧中井町役場	⑮境コミュニティセンター	〈主な民間施設〉
②井ノ口小学校	⑨農村環境改善センター	⑯神奈川県立福祉機構	①木之花保育園
③中井中学校	⑩保健福祉センター	⑰中井中央公園	②テルモ研究開発センター
④なかいこども園	⑪子育て支援センター	⑱里都まちカフェ	③五所八幡宮
⑤学校給食センター	⑫井ノ口上会館	⑲境グリーンテックパーク公園	④江戸民具街道
⑥総合グラウンド	⑬井ノ口下会館		
⑦井ノ口公民館	⑭巖島湿生公園		



6. 教育のあゆみ

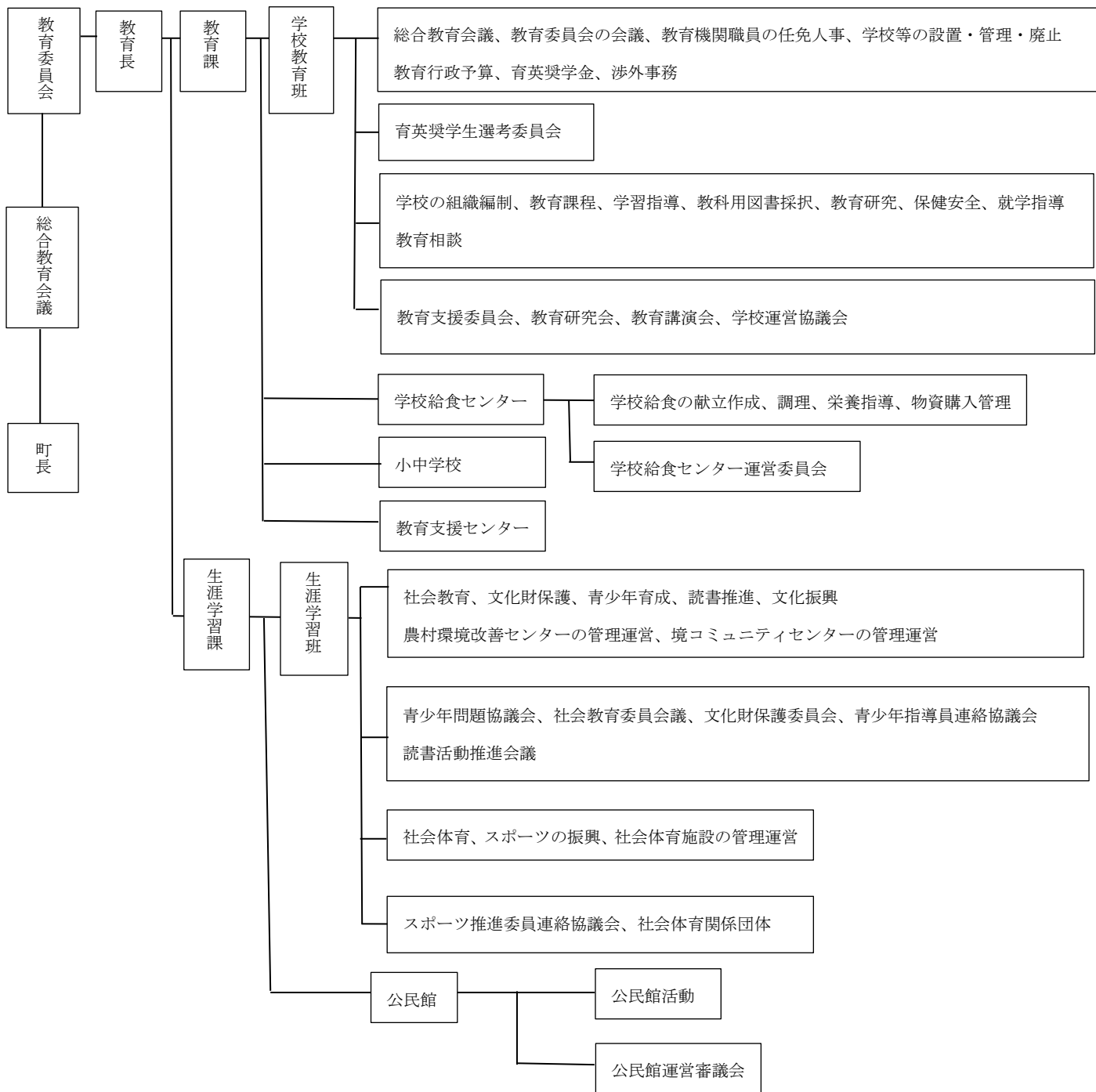
- 明治 4 有志が米倉寺に誠成館を設置
明治 6 誠成館が新学制に基づいて経営され、支校を松本と半分形に置いた
明治 8 本校・支校の誠成館が合併し、本校を比奈窪、支校を井之口と境に置いた
明治 19 小学校令により井之口村立尋常高等井ノ口小学校となる
明治 20 小学校令により中村村立尋常高等比奈窪小学校となる
明治 25 比奈窪小学校を尋常高等中村小学校に、井ノ口小学校を尋常高等井之口小学校に改める
明治 26 井之口小学校を現在の校地に新築移転する
明治 28 中村小学校を現在の総合グラウンドに新築移転する
明治 41 中村と井之口村とが合併し、中井村となる
昭和 22 中井村立中井中学校を中村小学校内に開校する
昭和 24 中村小学校内に公民館を併設する
昭和 37 中村小学校・井之口小学校に給食調理場が完成する。完全給食が始まる
昭和 42 境分教場を本校に統合する
昭和 43 中村小学校を現在の校地に新築移転する
昭和 48 中井中学校を現在の校地に新築移転し、プールが完成する
昭和 49 学校給食センターを開設する。中井中学校に体育館、格技場、中村小学校にプールが完成する
昭和 51 旧小中学校跡地を「中井町総合グラウンド」として開放する
昭和 52 井ノ口小学校にプールが完成する
昭和 54 中井中学校にテニスコートが完成する
昭和 56 中村小学校に体育館が完成する
昭和 58 郷土資料館を開設する
昭和 59 井ノ口小学校に体育館が完成する
昭和 60 井ノ口幼稚園を開園する
昭和 61 総合グラウンドにテニスコートを開設する
昭和 63 井ノ口公民館を開設する
平成 11 中村小学校南校舎を建替える
平成 13 境コミュニティセンターを開設する
平成 15 中井中学校耐震補強工事が完了する
平成 16 井ノ口小学校耐震補強工事が完了する
平成 18 中村小学校体育館耐震補強工事が完了する。全小・中学校の耐震補強工事が完了する
平成 19 中井中学校全教職員にパソコンを貸与する。アスベスト除去工事が完了する
平成 20 小学校全教職員にパソコンを貸与する
平成 22 学校情報通信技術環境整備事業（学校 I C T）電子機器を導入する
平成 23 各小・中学校地デジアンテナ及び共聴システムを設置する
平成 25 各小・中学校全普通教室にエアコンを設置する
平成 26 なかいこども園が開設する
平成 27 校務支援システムを導入する
令和 元 図書室の電算システムを導入する
令和 2 中学校給食費を完全無償化する
G I G A スクール構想に基づき、各小・中学校に校内 L A N 及び電源キャビネットを整備する
G I G A スクール構想に基づき、児童・生徒一人一台端末を整備する
令和 3 震生湖が国登録記念物に登録される
令和 4 小学校給食費を完全無償化する
中井町学校運営協議会を発足する
令和 5 学校給食費を公会計化する
中井町公共施設長寿命化計画による中井中学校教室棟長寿命化改修工事が完了する
令和 6 中井町公共施設長寿命化計画による中村小学校南校舎長寿命化改修工事が完了する
学校給食センター耐震補強工事が完了する
令和 7 郷土資料館を解体する

I. 教育行財政

1. 教育委員会組織

(1) 教育委員

教育長	加藤 彰吾	(令和 7 年 4 月 1 日就任)
教育長職務代理者	渡邊 周治	(令和 3 年 4 月 1 日就任)
委 員	小澤 理嘉	(令和 4 年 1 0 月 1 日就任)
委 員	澁谷 彩	(令和 6 年 1 0 月 1 日就任)
委 員	早野 一郎	(令和 7 年 1 0 月 1 日就任)



2. 教育予算

令和8年度一般会計歳出予算(当初予算)

(単位:千円)

科 目	令和8年度	令和7年度	比較増減額	左の率(%)
議会費	92,384	94,555	△ 2,171	△ 2.3
総務費	948,138	1,037,244	△ 89,106	△ 8.6
民生費	1,505,893	1,409,883	96,010	6.8
衛生費	355,626	345,621	10,005	2.9
農林水産業費	154,600	143,309	11,291	7.9
商工費	115,021	104,844	10,177	9.7
土木費	706,324	715,860	△ 9,536	△ 1.3
消防費	204,966	213,419	△ 8,453	△ 4.0
教育費	962,093	785,681	176,412	22.5
災害復旧費	1	1	0	0.0
公債費	46,512	52,714	△ 6,202	△ 11.8
諸支出金	14,842	11,369	3,473	30.5
予備費	50,000	50,000	0	0.0
計	5,156,400	4,964,500	191,900	3.9

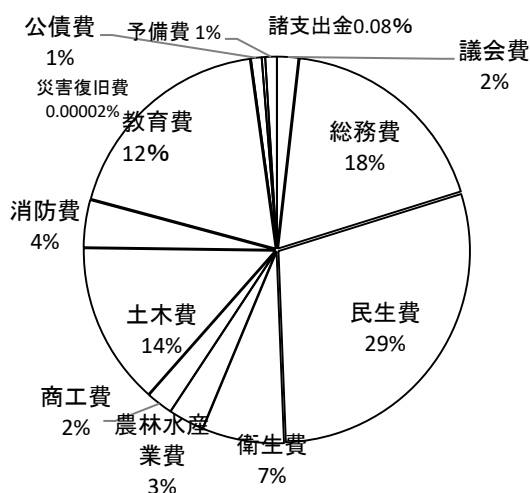
令和8年度教育予算

(単位:千円)

科 目	令和8年度	令和7年度	比較増減額	左の率(%)
教育総務費	253,735	191,068	62,667	32.8
中村小学校費	214,977	81,282	133,695	164.5
井ノ口小学校費	145,258	47,058	98,200	208.7
中井中学校費	175,171	60,596	114,575	189.1
学校給食費	92,662	82,820	9,842	11.9
社会教育費	67,534	289,542	△ 222,008	△ 76.7
スポーツ振興費	12,756	33,315	△ 20,559	△ 61.7
計	962,093	785,681	176,412	22.5

第1図 一般会計歳出予算構成比

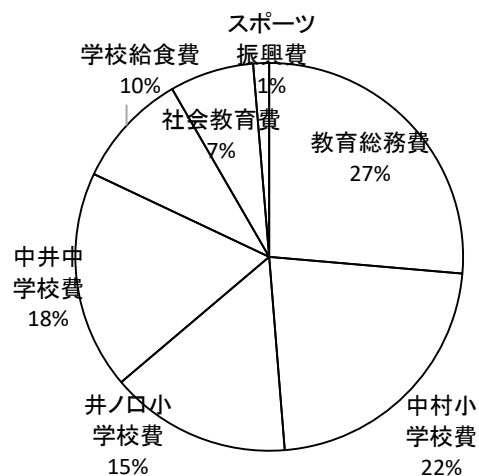
歳出総額 5,156,400 (100%)



第2図 教育予算構成図

教育費総額 962,093 (100%)

(単位:千円)



3. 中井町教育

教育の目的は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民を育成するところにある。

今の子どもたちが社会で活躍する頃には、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展、絶え間ない技術革新による人工知能（AI）の飛躍的な進化等、予測が困難な時代を迎えつつある。

また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎え、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。

学習指導要領においても、一人一人の幼児・児童・生徒が将来にわたって、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることを掲げている。

こうした世の中の情勢を踏まえるとともに、次世代を担う子どもたちが、「里都まちなかい」を愛し、誇りをもって学び続けることができるよう、中井町教育委員会では、「第七次中井町総合計画 前期基本計画」の実現に向けて、「なかい教育ビジョン」「中井町教育大綱」に基づき、鋭意取り組み、教育の目的の達成を目指し努めていく。

(1) なかい教育ビジョン

◆「なかい教育ビジョン」の趣旨

「なかい教育ビジョン」は、ともに学び、明日の中井を担う人づくりを進めるために、町の方々からの意見や、園・学校・社会教育委員会議との意見交換等による教育論議を深めながら策定しました。また、総合計画との関連性から、10年間を見据えます。

この「なかい教育ビジョン」のもと、家庭教育、学校教育、社会教育を包括した、生涯に渡る学習の充実・発展を推進します。

◆「なかい教育ビジョン」の基本的性格

- ① 中井町教育推進の総合的な指針であり、教育関係者をはじめ、町民との共感と共有、協働と連携による施策を展開します。
- ② これまでの「中井の教育」を継承しつつ、これからの時代に適応できる新たな理念を示します。
- ③ 「第三次中井町生涯学習基本計画」及び「中井町スポーツ推進計画」は、なかい教育ビジョンに統合します。また、第二次中井町子ども読書活動推進計画に係る事業は、「中井の教育」に反映します。

◆里都まち教育（人のつながりを深める教育、里都まちなかいの未来につなげる教育）

なかい教育ビジョンは、中井町における教育施策の総合的な指針を示しており、具体的な施策及び事業は、「教育大綱」及び「中井の教育」に位置づけます。

学校教育の6つのPlan

- I 学びの追究 Plan
- II 外国籍の子どもの学び安心 Plan
- III 心の成長&支援 Plan
- IV 地域とスクラム Plan
- V 未来の学校あり方 Plan
- VI 教員の働き方改革の推進 Plan

生涯学習の5つのPlan

- I 豊かな人づくり Plan
- II 伝統文化継承 Plan
- III スポーツ振興 Plan
- IV 読書のまち Plan
- V 生涯学習施設整備・活用 Plan



「なかい教育ビジョン」本編はこちらをご覧ください→

(2) 中井町教育大綱（学校教育 6 つの柱と生涯学習 5 つの柱）

～中井町のエ育、学術、文化、スポーツの振興に関する総合的な施策～

学校教育

- ① 児童・生徒の学力向上と教師の授業力向上
- ② 外国につながるのある児童・生徒が安心して学べる支援の充実
- ③ 児童・生徒の個性や心に寄り添った支援の充実
- ④ 地域とのつながりを活かした活動の充実
- ⑤ これからの中井のエ育の充実と学校のあり方の検討
- ⑥ 教員の負担軽減と時間外在校時間の縮減

生涯学習

- ① 子どもから高齢の方までつながりを大切にしたい豊かな人づくり
- ② 町の伝統文化や資源の活用、町民同士が交流しながらの後世への継承
- ③ スポーツをとおした交流の輪（和）の広がり
- ④ 本に触れる環境を工夫し、読書に親しむ機会の充実
- ⑤ 生涯学習施設の活用による町民の交流の活性化

(3) 令和8年度 教育目標

◆ 学校教育

『時代を拓き、未来を生き抜く中井っ子』

- ① 心と体を鍛え、たくましく生き抜く中井っ子の育成
- ② 自ら学び、創造性や向上心に富む中井っ子の育成
- ③ 自立心と責任感に溢れ、規範意識のある中井っ子の育成
- ④ 自分に誇りを持ち、優しさの溢れる中井っ子の育成
- ⑤ 故郷中井を愛し、国際感覚を身につけた中井っ子の育成

◆ 社会教育

『故郷に生き、学び続ける中井人』

- ① 公共の精神に満ち、より良い町づくりをめざす中井人
- ② 自己実現をめざし、進んで学び教養を高める中井人
- ③ 元気に働き、健康で明るい生活を築く中井人
- ④ 生命や人権を尊重し、互いに支え合う中井人
- ⑤ 郷土の歴史・伝統・文化・自然に親しみ、町の発展をめざす中井人

◆学校教育

今年度の主な施策

I 児童・生徒の学力向上と教師の授業力向上

(教育大綱 学校教育 I 学びの追究)

(1) 授業追究

- ① 中井町の授業づくりの基本として設定した「なかい授業づくりスタンダード(「学習課題」と「まとめ」「振り返り」のある授業)に基づき、授業改善を充実させるため、各教科等の特質に応じて、ICT を効果的に活用した問題解決的な展開の授業の実施、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の適切な場面設定など、子どもたちが学びや変容を自覚できる授業づくりを工夫し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める。
- ② 質の高い魅力ある授業をとおして、子ども一人一人の学習意欲の向上を図るとともに、基本的な学習習慣の確立、基礎・基本事項の確実な定着に努める。
- ③ 学習の基盤となる資質・能力(言語能力・情報活用能力・問題発見解決能力等)の育成に向け、教科等横断的な学習の充実、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの確立に努める。

(2) GIGA スクール

- ① 小学校では、プログラミング教育を展開し、プログラミングの体験を通じた論理的思考力の育成を目指すとともに、それらを中学校における各教科につなげていく。
- ② 教員がICTを児童・生徒の学びに合わせて効果的に利活用するために、ニーズに応じた教員研修を実施し、デジタルとアナログをベストミックスした授業づくりの推進を図る。
- ③ GIGAスクール構想の実現を図るため、児童・生徒一人一人が一人一台端末を効果的に活用できる授業体制を整え「情報活用能力」を身に付けるための授業づくりや教材研究を進めていく。

(3) 園・小・中連携

- ① 園・小・中の学びの連続性を意識した一貫性のある教育の推進のため、相互連携を深める。
- ② 幼児・児童・生徒の自主的な活動による交流を大切にし、園児・児童・生徒の成長を育む。

(4) 外国語教育

- ① 学習指導要領に基づき、国際社会を生き抜く力を養い、国際社会で活躍できる人材を育成していくため、英語教育の充実に努める。小・中学校では、外国語指導助手(ALT)の活用を一層進め、外国語活動・外国語科の充実に努めるとともに、国際理解教育の推進を図る。こども園では、楽しい英語遊びの活動の充実に努める。
- ② 主体的に英語を使って、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成し、日常的に英語に触れるような機会をつくり、子どもたちが主体的に英語を使ってコミュニケーションをとれる場面を増やしていくなど、国際社会で活かせるコミュニケーション力の素地を育む英語教育の推進に努める。

(5) 健康・体力づくり・食育

- ① 健康で活力ある生活を送るため、幼児・児童・生徒が健康3原則(食事・運動・睡眠)を意識しながら、規則正しい生活習慣を確立できるよう、家庭や地域と連携した取組に努める。

- ② 健康・体力づくりに向け、定期健康診断や新体力テスト等の結果を活用しながら、幼児・児童・生徒が自らの健康や体力に関心をもち、積極的に運動やスポーツに親しむ態度の育成に努める。
- ③ 栄養教諭（学校栄養技師）の学校訪問など、学校における食育の推進や献立委員会、食育担当者会議等を通して、食育の充実に努めるとともに、給食費を無償にすることにより家庭の経済的負担を軽減する。

（６）読書活動

- ① 朝の読書や読み聞かせ等により、子どもたちが読書に親しみ、習慣化を図る。
- ② 図書室や学級文庫の本の管理方法の電子化を進めるとともに、各学校や町の図書室等とのオンラインによる本の管理や活用を目指す。

（７）学びの環境改善

- ① 水泳授業の外部委託により、児童・生徒の学習の充実に図る。
- ② 小・中学校の体育館に空調設備を設置し、学習環境の整備とともに、避難所としての機能の充実に図る。
- ③ 小・中学校内のアクセスポイントの適正配置により、快適な通信環境を確保するなど、ICT環境の整備を進める。
- ④ 中学校の制服検討のサポートを行う。

（８）こども園での幼児教育・保育の充実

- ① こども園での実践的研究を推進し、教育・保育の質の向上やカリキュラムの充実に図る。
- ② 指導力の向上に向けて、こども園での園内研究や職員間の組織的対応を推進する。
- ③ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、こども園と小学校の教職員が子どもの成長を共有するなどの連携を図り、「中井町版 架け橋期のカリキュラム」に基づき、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化を図っていく。また、学びの連続性を意識し、幼児・児童・生徒に対する一貫性のある教育を相互に連携し協力し合って推進していく。

Ⅱ 外国につながる児童・生徒が安心して学べる支援の充実

（教育大綱 学校教育 Ⅱ外国籍の学び安心）

（１）国際教室

国際教室での学習支援の充実等、外国籍幼児・児童・生徒に対する日本語指導をはじめとする支援体制や多文化共生教育の充実に努める。

（２）外国籍児童・生徒保護者との連携

町と学校が連携し、学校からのお知らせ等の翻訳などを行う。

Ⅲ 児童・生徒の個性や心に寄り添った支援の充実

（教育大綱 学校教育 Ⅲ心の成長&支援）

（１）ともに学ぶ

- ① 全ての子どもがともに学び、ともに育つインクルーシブ教育の推進を図る。

- ② 支援が必要な子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、必要な支援体制や環境を整え、教材や指導方法等を工夫・検討しながら指導できる体制を推進する。また、保護者や関係機関との連携を図り、課題解決に向けた組織的な支援体制を整備する。また、学校間の交流事業の充実を図る。
- ③ 全ての子どもたちの学習機会の確保と学習支援のため、学習支援者、介助員、日本語指導員等を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を推進する。

(2) 不登校等の児童・生徒対応

- ① 不登校児童・生徒等、様々な理由から登校できない児童・生徒のニーズに応じて、オンライン学習を実施するなど、ICTを活用した学びを保障する。また、教育支援センターとの連携や学校生活支援員、教員による不登校児童・生徒等の支援体制の充実に努める。
- ② 教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、不登校や不登校傾向の児童・生徒の適切なサポートに努める。

(3) いじめ等対策（豊かな心を育む）

- ① 全教育活動を通して、人権尊重の精神を態度や行動に結びつけることができるよう、人権意識を育む教育の充実に努める。
- ② 全教育活動を通して、よりよく生きるための基盤となる道徳性を育むため、道徳教育の推進に努める。道徳科の授業研究や道徳教育の研修により、人権意識を高め、指導力向上に努める。
- ③ 「いのち」のかけがえのなさや、夢や希望をもって生きること、人への思いやり、互いに支え合って生きることの大切さを実感する「いのちの授業」の推進に努める。
- ④ いじめ等アンケートにより、いじめや性暴力被害の把握に努め、日常の指導や分析、公表を行うとともに、未然防止に努める。
- ⑤ いじめ防止会議をとおして、園、各校との連携を図りながら適切な対応に努める。
- ⑥ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談コーディネーター等と連携し、教育相談体制の充実に努めるとともに、家庭や教育支援センター、関係機関と連携しながら、未然防止、早期発見、適切な対応に努める。

(4) 子ども、子育て支援

- ① 各家庭の状況等を踏まえつつ、就学援助や育英奨学金など、関係機関や地域と連携し、家庭の教育力の向上や支援の充実を図る。
- ② 検定補助金や校外学習等のバス借り上げ費用など、子育てに関する経済的負担の軽減を図る。

IV 地域とのつながりを活かした活動の充実

（教育大綱 学校教育 IV地域とスクラム）

(1) コミュニティスクール

- ① 「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、学校評価や地域学校支援ボランティア制度、教育委員会だより等を活用し、学校・地域・家庭が連携・協働していく「地域とともにある学校づくり」の推進に努める。

- ② 小学校から中学校までの9年間を通した「目指す子ども像」を、学校、保護者及び地域住民が共有し、協働することにより、「地域とともにある学校づくり」の実現と教育環境の向上を図るため、コミュニティ・スクールの充実に努める。

(2) 人材バンク活用

- ① 地域の人的・物的資源を活かし、地域の人々が学校の教育活動に参加・協力したり、子どもたちが地域活動に参加・協力したりするなど、地域との相互交流の充実に努める。
- ② 郷土の豊かな自然や文化を生かし、地域の人々の協力を得て、郷土を愛する心を育てる特色ある教育活動を推進する。

(3) 学校安心・安全

- ① 「中井町学校施設長寿命化計画」に基づき、教育施設の適正な維持管理に努める。
- ② 園・学校の防災計画や危機管理体制を定期的に見直し、学校安全や危機管理体制に関する研修を充実させたり、町内一斉引き渡し訓練を実施したりするなど、防災・防犯・安全体制の組織的な確立を図る。
- ③ 関係機関と連携した地区パトロール、通学路点検、学校安全点検、「情報配信システム」の活用などにより、子どもの安全の確保に努める。
- ④ 関係機関と連携し、交通安全教室や防犯教室などを実施し、自分の身を自分で守るための判断力を育むことができるよう、安全教育の充実に努める。

(4) 部活動地域展開

地域クラブ活動の核となる中心組織を設置し、中学校の部活動を地域クラブ活動へ展開する体制づくりを段階的に進めるとともに、部活動指導員を配置し、部活動の地域連携を図る。

V これからの中井の教育の充実と学校のあり方の検討

(教育大綱 学校教育 V未来の学校のあり方)

(1) 未来予想図進行

- ① 子どもたちの横や縦のつながりの良さを大切にしながら、自主的な活動の充実を目指した教育を進める。
- ② 学校のあり方を検討する組織を設置し、ワークショップや教育懇談会、アンケート、地域懇談会等から今後の学校のあり方について色々な方々と議論を深めながら、中井の未来の学校について方向性をまとめる。

VI 教員の負担軽減と時間外在校時間の縮減

(教育大綱 学校教育 VI教員の働き方改革の推進)

(1) 学校 DX 等

- ① 水泳授業の外部委託や学校と家庭との連絡手段のシステム化等により、園・学校の実態に応じた働き方改革を推進し、教員が子どもと向き合える体制づくりと、ワークライフバランスを実現した職場環境により、全ての教員が能力を最大限に発揮できるように努める。

◆ 生涯学習

今年度の主な施策

I 子どもから高齢の方までつながりを大切にした豊かな人づくり

(教育大綱 生涯学習 I 豊かな人づくり)

(1) 人権意識啓発

- ① 人権尊重の精神に基づき、人権教育について正しい認識と理解を深めるとともに、講演会等の開催により町民の人権意識の啓発を図る。

(2) 青少年の健全育成

- ① 学校・家庭・地域が青少年一人一人に目を向け、善行奨励に努めるとともに、「町児童生徒表彰に関する規則」に基づき、町ぐるみで青少年の健全育成を推進する。
- ② 学校・家庭・地域の連携を図りながら、青少年のふれあい活動や社会参加を促進し、地域に根ざした青少年活動の推進にあたる。
- ③ 青少年の非行防止と健全育成のため、青少年関係団体との連携を強化しながら、「青少年育成のつどい」等の実施により地域環境浄化や啓発活動の推進を図る。
- ④ 子どもの主体性を重視しつつ、学校の教育活動と連動した学習を土曜日に実施することを通して、子どもの学習意欲や学習習慣の形成を図る。
- ⑤ 幼児から小学校6年生までを対象に、年齢に応じた英語活動、英会話体験をとおして、「なかいっ子」が楽しく英語に親しむ機会を提供する。

(3) ふれあい交流

- ① 小学生を対象とした青少年ふれあい交流や中学生を対象とした広域交流洋上体験等の活動を通し、地域の将来を担うリーダーの育成に努める。
- ② 小・中学生のふれあいキャンプや中学生のふれあいスキー&スノーボード教室を開催し、小・中学生が集団生活を通して交流と連携を深めながら自然体験や団体規律などの学ぶ場を提供する。

(4) みんなでつながる

- ① 学校・家庭・地域が一体となり、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に努める。
- ② 社会教育関係団体の自主的な活動を促し、地域に根ざした活動と団体間の相互連携の強化を図り、各団体が共同開催する活動の推進を図る。
- ③ 社会教育関係団体の指導養成を支援し、活動の活性化を図る。

II 町の伝統文化や資源の活用、町民同士が交流しながらの後世への継承

(教育大綱 生涯学習 II 伝統文化継承)

(1) 文化芸術活動推進

- ① 日ごろの生涯学習活動の成果を発表する場として、町民文化祭や公民館まつり等を開催し、文化芸術活動の促進を図る。
- ② 各種教室や講座を開催し、町民個々の文化活動を促進するとともに、文化団体連絡協議会への支援や指導者の育成に努める。
- ③ 学校教育や生涯学習の場など様々な機会を通じて地域の郷土文化や資源を後世に継承することに努める。

(2) 郷土文化・資源の継承

- ① 五所八幡宮祭礼記録作成調査、文化遺跡等を巡るウォーキングの開催等により文化財に対する保護意識の高揚を図る。
- ② デジタル郷土資料の情報更新や町内に散在する文化遺産の保存に努める。
- ③ デジタル技術の活用を推進し、本町ならではの歴史文化や豊かな自然、生物多様性などの地域資源を広く発信することで、町民のシビックプライド(誇りや愛情)の醸成を図る。
- ④ 国登録記念物である「震生湖」を地域資源として活かし、その魅力発信や有効活用を図る。

Ⅲ スポーツをとおした交流の輪（和）の広がり

(教育大綱 生涯学習 Ⅲスポーツ振興)

(1) スポーツ自主的参加促進

- ① スポーツ推進計画に基づく諸施策の着実な推進を図る。
- ② 里都まちなかいスポーツイベントやニュースポーツ教室・大会を関係団体との相互連携により開催し、町民のスポーツへの自主的な参加の促進を図る。
- ③ 町内公共施設の予約システムを導入したことにより、学校・社会体育施設やスポーツ施設の利便性の向上を図るとともに、町民のニーズに対応できるスポーツの機会の提供し、スポーツ振興や健康づくりの増進を図る。

(2) 部活動地域展開（再掲）

地域クラブの核となる中心組織を設置し、中学校の部活動を地域クラブ活動へ展開する体制づくりを段階的に進めるとともに、部活動指導員を配置し、部活動の地域連携を図る。

Ⅳ 本に触れる環境を工夫し、読書に親しむ機会の充実

(教育大綱 生涯学習 Ⅳ読書のまち)

(1) 読書活動いっぱい

- ① 蔵書の充実を図るとともに、図書室や学習室の有効活用により町民一人一人の読書活動を推進する。
- ② 小・中学校、こども園へ図書司書の配置を充実するとともに、ボランティアの活動などにより、生きる力を育む読書活動の推進を図る。
- ③ 「読書の町 中井」を目指すため、11月3日を「中井町読書の日」と定め、ポスター、標語コンクール等の事業を実施する。また、「第二次中井町子ども読書活動推進計画」の着実な推進を図る。

(2) 蔵書管理 DX

- ① 改善センター及び井ノ口公民館の図書室においては、常駐化した図書司書によるレファレンスサービスの向上に努めるとともに、誰もが気軽に利用できるよう運営方法の見直しを図る。
- ② 生涯学習センター、公民館、各学校との蔵書管理システムを検討する。

V 生涯学習施設の活用による町民の交流の活性化

(教育大綱 生涯学習 V生涯学習施設整備・活用)

(1) 生涯学習センター建設検討

- ① 避難所機能の役割や公共交通機関との融合を含んだ生涯学習センターの建設や活用方法について検討する。

(2) 井ノ口公民館活用

- ① 地域住民にとって身近な学習拠点として、また文化活動を通じた世代間交流の場としての役割をはたすとともに、地域住民全体が気軽に集えるコミュニティサービスを総合的に提供することに努める。
 - ・住民ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供を図る。
 - ・コミュニティ活動の高揚と地域連帯感の促進を図る。
 - ・図書室の広域的相互利用の推進と読書意欲の涵養を図る。

(3) 境コミュニティセンター活用

- ① 防災の拠点として活用するとともに、町民同士の交流や施設利用の活性化を図る。

(4) 社会体育施設の活用

- ① 総合グラウンド等の社会体育施設を活用し、生涯スポーツの促進と町民同士の交流の充実を図る。

(5) 学習環境の充実

- ① 町の文化・自然などにふれあい、地域の持つ教育力を活用しながら、健康で豊かな人間性を育むことができる学習環境の充実に努める。
- ② 所管施設について、公共施設長寿命化計画に基づき、各施設の修繕・補修を計画的に実施し、適正な維持管理に努める。

4. 令和8年度の主要事業

(1) 学校教育関係

事業名	事業費（千円）	主な内容
外国語教育推進事業	10,261	ALT(外国語指導助手)を小中学校に配置し、コミュニケーション能力の向上や国際理解を深めることで、英語教育の充実に努めます。
学校生活支援事業	21,549	学習・生活面にサポートが必要な児童・生徒に対し、日本語指導員・学習支援者・介助員を配置し、教員が児童・生徒と向き合う時間を確保できるようサポート体制の充実に図ります。
外国につながるのある児童・生徒支援事業	1,100	外国につながるのある児童・生徒に対し、有償ボランティアを活用して、日本語学習など必要なサポート体制の充実に図ります。また、通訳者の派遣依頼をすることで、外国につながるのある児童・生徒の保護者との面談等に際し、円滑な連絡・相談体制の充実に図ります。
学校環境整備事業	28,610	小中学校で施設の老朽化に伴う改修工事等を行い、安全で快適な学校環境の向上に努めます。
学校体育館空調機設置事業	388,884	授業及び部活動等における児童・生徒の熱中症対策及び避難所機能強化のため、小中学校体育館へ空調機を設置します。令和8年度は設置工事を行います。
部活動指導員設置事業	1,265	中学校と地域の連携により、休日の部活動に地域人材を活用した指導員を配置し、教職員の働き方改革を推進するとともに、段階的な部活動の地域移行を推進します。
情報教育事業	83,024	ICTを活用した情報教育を推進するため、児童・生徒一人一人がICT端末等を効果的に活用できる学習環境や授業の充実に図ります。令和8年度はICT端末の更新を行います。
学校のあり方検討事業	97	児童・生徒数の減少や校舎の経年劣化等、様々な課題を抱えていることから、検討組織を設置し、今後の学校のあり方について議論を深め、未来の学校について検討します。
学校給食費無償事業	35,721	次代を担う子どもの成長と子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、小中学生の給食費を全額無償とします。
地域クラブ活動振興事業	2,540	学校教育の一環として学校が実施してきた学校部活動を、生涯学習の一環として、地域の団体が運営・実施主体となる地域クラブ活動へと展開し、多様な活動ができる環境を整えます。

(2) 社会教育関係

事業名	事業費（千円）	主な内容
読書活動推進事業	18,097	学校図書室や改善センター、井ノ口公民館の図書司書配置及び蔵書の充実を図り、読書活動の推進及び読書環境の整備を図ります。また、誰もが気軽に利用できる開かれた図書室となるよう運営方法の見直しを図ります。
文化財保護事業	4,723	五所八幡宮祭礼記録作成調査、デジタル郷土資料館の情報更新、えんじゅの木保存業務、文化遺跡を巡るウォーキングの開催等により、町の文化資源への関心を高めます。
スポーツ振興事業	1,779	自然環境やスポーツ環境を活用し、活動者・団体の支援を通じてスポーツ振興や健康づくりの増進を図ります。また、施設予約システムの導入により、利用者サービスの向上及び利便性の向上に取り組みます。
生涯学習施設建設等 検討委員会事業	487	読書活動やスポーツ活動など生涯学習活動の拠点となる生涯学習の場の整備について検討組織を設置し、今後の生涯学習施設等のあり方について検討します。

5. 学校教育研修研究会等事業計画

	事業名	事業目的	内容（予定）	期日等		対象
1	こども園・学校訪問	町教育委員がこども園・各学校を訪問し、園・学校経営方針、日常的教育活動や諸課題について教職員とともに協議を行い、学校教育の充実を図る。	・こども園の保育参観、各学校の授業参観。 ・園・学校経営方針、園・学校研究等の情報共有及び協議。	5月15日(金)	中村小学校	教育委員、 園・小中学校教職員
				5月27日(水)	井ノ口小学校	
				6月11日(木)	なかいこども園	
				6月17日(水)	中井中学校	
2	学校視察	町教育課職員・教育委員が各学校を訪問し、施設・設備の状況を視察し、危機管理・職員サービスの状況を確認する。また、学校の経営方針における諸課題についての協議を行い、その円滑化を図る。	・学校施設・設備の視察。 ・学校施設・設備等に関する協議。	9月29日(火)	中村小学校 井ノ口小学校 中井中学校	中村小、井ノ口小、中井中の管理職・事務職員、 教育委員
3	園長・校長会 (いじめ防止対策会議)	園・学校運営上の諸問題について協議し、園・学校運営の充実を図る。 いじめ問題の実態把握を行うとともに、防止対策を協議し、幼児・児童・生徒指導の充実を図る。	・園・学校運営等の諸課題等に関する協議。 ・いじめ問題等、幼児・児童・生徒指導上の諸課題に対する防止対策等の協議。	毎月1回 原則12日(前後で調整)	改善センター 研修室Ⅰ	園長、小・中学校長
4	主幹・教頭会 (学力向上対策会議)	「社会に開かれた教育課程」「学力・学習状況調査の活用」「園小中連携教育」「教員の働き方改革」等の今日的課題について情報交換・協議等を行い、教育実践の充実を図る。また、町教育委員会指定研究と連携し学力向上を図る。	第1回 今日の的な教育課題や学校評価の分析に基づく、今年度の園・各学校の取組の実践・計画に関する協議を行う。	5月12日(火)	改善センター 研修室Ⅰ	主幹保育教諭、小・中学校教頭
			第2回 全国学力・学習状況調査の分析結果に関する協議、学力向上の取組に関する協議を行う。	10月20日(火)	改善センター 研修室Ⅰ	
			第3回 今日の的な教育課題に関する園・各学校の今年度の取組の成果や課題に関する協議を行う。	1月27日(水)	改善センター 研修室Ⅰ	
5	授業づくり委員会 (園・小・中連携研究会)	授業づくり研究の推進上の成果と課題を検討する。 各学校・園の研究実践について情報交換・研究協議等を行い、共通理解を深め、授業づくり研究の推進を図る。 また、学力調査の分析をもとに学力向上に資する。	第1回 今年度の園・各学校の校内研究の取組や研修計画等に関する情報共有を行う。また、今年度の園・各校の研究の取組を充実させるための取組の工夫に関する協議を行う。	5月11日(月)	改善センター 研修室Ⅰ	園・小・中学校校内研究担当 ※第2回は、教育委員も参加。
			第2回 中井町教育委員会指定研究事業の研究テーマに基づいた、授業公開及び研究協議を行う。	9月16日(水)	なかいこども園	
			第3回 今年度の園・各学校の校内研究の取組の成果と課題に関する情報共有を行う。また、来年度の研究の取組に関する協議を行う。	2月22日(月)	改善センター 研修室Ⅰ	
6	地域学校支援 ボランティア連絡会	地域ボランティアを活用した学校支援について情報交換し、そのあり方について共通理解を図るとともに、円滑な実施に向けて研究協議し担当者としての資質を高める。	第1回 今年度の園・各学校のボランティア活用計画に関する協議を行う。また、地域学校協働活動について理解を深める。	6月4日(木)	改善センター 研修室Ⅰ・Ⅱ	主幹保育教諭、小・中学校教頭 スクール・コーディネーター
			第2回 今年度の園・各学校のボランティア活動に関する成果と課題、来年度のボランティアや地域学校協働活動の取組に関する協議を行う。	2月1日(月)	改善センター 研修室Ⅰ・Ⅱ	
7	就学時健康診断	次年度就学予定者の心身の健康状態を把握し、健康上必要な助言を行うとともに、必要に応じて適正な就学について助言する。	・健康診断 ・健康相談	10月7日(水)	井ノ口公民館	次年度就学予定者 当該保護者
				10月21日(水)	改善センター	
8	町教育支援委員会	特別な支援が必要な次年度就学予定者及び学齢児童・生徒に対して、障がいの種類・程度・状態等に応じて適正な就学および継続した教育的支援について指導・助言を行う。	特別な教育的ニーズのある次年度就学予定者及び学齢児童・生徒に対して、障がいの種類・程度・状態等に応じて適正な就学について指導・助言を行う。	10月28日(木)	中井町役場 (3A会議室)	教育支援委員会委員
9	特別支援教育担当者 研究会 (園外・校外交流学习を含む)	特別な支援が必要な児童・生徒への指導・支援等の諸問題について研究協議し、特別支援教育の充実向上に資する。	第1回 今年度の園・学校の特別支援教育の取組や支援の工夫等に関する協議を行う。インクルーシブ教育の取組に関する情報共有を行う。	6月19日(金)	改善センター 研修室Ⅰ	こども園、小・中学校 特別支援教育担当教諭 ※第3回(交流学习会)は、特別支援学級児童・生徒参加
			第2回 交流学习会に関する協議を行う。	8月28日(金)	改善センター 研修室Ⅰ	
			第3回(交流学习会) 小中学校の特別支援学級の児童・生徒が交流を通して、社会生活のマナーや人との関わり方等について学ぶ。	9月17日(木)	伊勢原方面	

	事業名	事業目的	内容（予定）	期日等		対象
10	就学相談 (心理判定・関係の 教育機関等の訪問対応 等)	特別な支援が必要な次年度就学予定者 及び学齢児童・生徒に対して、適正な就 学が行われるよう教育的な相談を行う。必 要に応じて、心理判定等適切な検査・検 診を実施する。	・相談 ・関係機関等の訪問 ・心理検査	随時	・教育支援センター ・教育課	特別な教育的ニーズのある 次年度就学予定者、並 びに学齢児童・生徒、 当該児の保護者
11	幼児・児童・生徒指導 研究会 (不登校対策研究会)	「いじめ」「暴力行為」「不登校」等の幼児・ 児童・生徒指導の諸問題について情報交 換し共通理解を図るとともに、幼児・児童・ 生徒指導のあり方について研究協議し担 当者としての資質を高める。	第1回 幼児・児童・生徒指導の諸問題に ついて情報交換を行う。また、「問題行動 等調査」の結果に基づく、児童生徒指導 のあり方についての協議を行う。	6月9日(火)	中井中学校	幼児・児童・生徒指導担 当、教育支援センター専 任教員、指導員
			第2回 今年度の幼児・児童・生徒指導 の諸問題に対する取組の成果や課題に ついての情報共有を行う。	1月25日(月)	中村小学校	スクールカウンセラー、等
12	道徳教育研究会	園・小・中学校の連携を図りながら、道徳 教育の推進を図る。また、「考え、議論す る道徳」の実践に向けた適切な指導方法 や評価について情報交換を行う。	小学校の道徳の授業参観を通して、「考 え、議論する道徳」の授業づくりや評価等 についての協議を行う。	12月7日(月)	井ノ口小学校	園道徳教育担当 小・中道徳教育推進教師 小・中学校教員
13	安全・防災教育担当者 研究会 (危機管理研究会)	幼児・児童・生徒が安全な生活ができるよ う情報交換・研究協議を行い、危機管理 マニュアルの見直し、安全教育・防災教 育の指導の推進、及び幼児・児童・生徒 の安全確保の充実を図る。	今年度の園・各学校の安全・防災教育の 年間指導計画をもとに、安全教育・防災 教育の推進に関する協議を行う。また、 「引き渡し訓練」に関する調整等を行う。	4月28日(火)	改善センター 研修室Ⅰ	園・小・中学校安全教育 担当教諭
14	地域学習研修会	町内の公共施設、民間企業、史跡等を 見学・学習し、地域理解を深め、地域を 素材とした地域に根ざした教育の推進に 資する。	町内の公共施設、民間企業、史跡等の見 学・学習（訪問場所は検討中）	8月7日(金)	町内	町新赴任教諭等
15	初任者研修 (授業力向上)	なかいこども園の参観をとおして、園・ 小・中の連携を意識した教科指導や授業 力の向上を図る。	なかいこども園の教育・保育を体験し、 園・小・中の連携を意識した教科指導や 授業づくりについて、こども園職員と協議 を行う。	6月30日(火)	なかいこども園	小中学校初任者教諭
16	町学校カウンセリング 事業	教育上の今日的課題等に対応するた め、こども園・各学校等にカウンセラーを 派遣し、教育相談の充実と諸課題の解決 を図る。	・教育相談(来所、訪問、電話等) ・園・学校訪問 ・心理検査	年48回	なかいこども園 中村小学校 井ノ口小学校 教育支援セン ター	園訪問(年間6回) 小学校訪問(各学校毎月 1～2回)
17	町人権教育・啓発講演 会 (生涯学習課事業)	人間尊重の精神を基盤として、差別を許 さない幼児・児童・生徒の育成を図るた めに、教職員の指導力の向上を図る。	内容は検討中	12月5日(土) 予定	改善センター	教育委員 園・小・中学校教諭、 人権擁護委員、町役場職員、 参加希望の町民
18	(町教育研究会主催) 幼児・児童・生徒作品展	中井町の幼児・児童・生徒の絵画、工 作、書き初め等の作品展示をとおして、 日頃の学習の成果を発表し、文化活動の 振興を図る。	中井町の幼児・児童・生徒の絵画、工 作、書き初め等の作品展示	未定	井ノ口公民館	町在住の幼児・児童・生徒
19	(町教育研究会と共催) 事務職員研修会	学校事務職員が学校事務運営上の諸問 題について協議・情報交換をし、学校運 営の充実に資する。		必要に応じて ※町教研が設定		こども園・小・中学校事務 職員
20	(町教育研究会と共催) 健康教育研究会	養護教諭が健康教育の諸課題について 協議・情報交換をし、健康教育の充実に 資する。		必要に応じて ※町教研が設定		小・中学校養護教諭、 園保健担当

	事業名	事業目的	内容（予定）	期日等		対象
21	(町教育研究会と共催) 園・学校行事連絡会	園・学校行事担当者により、協議・情報交換し、年間計画や園学校連携の充実に資する。	園・学校行事担当者により、園・学校の年間行事予定等の調整を図る。	年1回:3月3日(水)予定 ※町教研が設定		こども園・小・中学校 行事担当 (指導主事も参加)
22	英語教育研究会	園・小・中学校の連携を図りながら、外国語活動及び英語教育の推進を図る。	小学校の英語の授業参観及び研究協議をとおして、小・中の英語教育の推進を図る。また、小中連携を意識したカリキュラム編成についての協議を行う。	6月3日(水)	中村小学校	園・小・中学校英語教育担当 小・中学校ALT
23	情報教育研究会	ICT機器の授業における活用・教育活動全般における活用の方法を探り、情報教育の推進を図る。また、小学校プログラミング教育の推進を図る。	第1回 今年度の情報教育の推進に関する協議を行う。	4月21日(火)	改善センター 研修室Ⅰ	小・中学校情報教育担当
			第2回 ICT年間活用計画に基づいた授業や電子黒板を活用した授業実践の共有、模擬授業などをもとにした活用に関する協議を行う。	8月21日(金)	小・中学校を会場とする(調整)	
			第3回 各校における今年度のICT活用状況を共有し、成果と課題について協議を行う。	2月16日(火)	改善センター 研修室Ⅰ	
24	食育担当者会議	こども園、小・中学校と給食センター・栄養教諭との連携を図りながら、食育の推進を図る。	園・各校の今年度の食育の推進や年間計画について、栄養教諭による助言をもとにしながら協議を行う。	6月12日(金)	研修室Ⅰ	園食育担当 小・中学校食育担当 栄養教諭
25	幼児教育・保育研究会	幼児教育・保育の連携を図りながら、保育の充実に資する。	園内研究のテーマに基づき、学びの連続性やドキュメンテーション等に関する研究を深める。	こども園で 設定	なかいこども園	なかいこども園
26	「架け橋プログラム」 研究会	こども園・保育園と小学校低学年との連携をより一層深めていくために、「幼保小の架け橋プログラム」に基づいた「架け橋期」の学びの充実にを図る。	第1回 なかいこども園の保育参観をもとにした協議及び年長児・1年生の状況について情報交換を行う。	5月18日(月)	なかいこども園	こども園年長担当 小学校1年生担任 木之花保育園年長担当
			第2回 小学校の授業参観をもとに、来年度の「架け橋期」の学びの充実に向けた協議を行う。	1月29日(金)	井ノ口小学校	
27	国際教育担当者連絡会	外国につながるのある幼児・児童・生徒の日本語指導及び生活の支援の充実に向けて、情報共有・意見交換、研修等を行う。	第1回 園・各学校の今年度の指導計画や現状と課題について協議を行う。また、「特別の教育課程」の編成に関する理解を深める。	5月22日(金)	改善センター 研修室Ⅱ	園・小中学校国際教育担当 日本語指導員
			第2回 外国につながるのある幼児・児童・生徒への学習支援等に関する理解を深めるための講義及び協議を行う。	8月18日(火)	改善センター 研修室Ⅱ	
			第3回 園・各学校の今年度の指導の状況や課題について協議を行う。また、「特別の教育課程」に基づく指導についての情報共有を行う。	2月5日(金)	改善センター 研修室Ⅱ	
28	SC・SSW連絡会	教育相談の関係者が、教育相談体制の充実に向けて、情報共有し連携・協力を図る。	今年度の教育相談に関する情報共有を行う。	6月16日(火) 10月27日(火)	改善センター 研修室Ⅰ	スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー 社会福祉士

・夏季 教育委員会主催「サマースクール」実施 7月29日(水)・30日(木)・31日(金)

6. 社会教育関係事業の内容

(1) 社会教育（生涯学習）推進事業

事業名		ねらい	内 容	対 象	予 定
基本計画	社会教育の研究	社会教育に関する統括的計画の立案、助言、調査研究	社会教育全般に渡る推進	社会教育委員会議	年6回
整学習・機充実の会	広報づくり教室	広報づくりの基礎的技術を習得する。	講義・実技	P T A会員	年1回
	出前講座	町民が町政に関する理解を深めるとともに、現代的課題等に関する知識を習得することにより、生涯学習活動の推進を図る。	行政職員による講習会	町民一般	年 間
収学習・情提報供の	サークル情報の提供	サークル紹介と活動の場の提供を図る。	各種サークルの活動情報等一覧の配架	町民一般	年 間
提学習機会の	人権教育・啓発研修会	人権問題について正しい認識と理解を深め、人権が真に尊重される明るい社会の推進を図る。	基本的人権差別の解消	社会教育関係団体の役員、町民一般、行政・学校教職員	12月
読書の場の提供	図書室の運営	読書意欲の涵養を図る。	図書の貸し出し	町民一般	年 間
	図書館情報サービス（K L ーネットワーク）	図書の広域利用	K L - N E T による図書の相互利用（広域貸出し）	県民一般	年 間
	広域利用協定	広域的相互利用	近隣市町図書館の利用	2市8町、秦野市、二宮町	年 間

(2) 青少年関係事業

事業名		ねらい	内 容	対 象	予 定
基本計画	青少年の健全育成	青少年問題の課題に関する総合施策について調査審議し、基本方針を作成する。	総合的施策の樹立	青少年問題協議会	年1回
の青推少進年教育	青少年育成活動	青少年育成の当面する諸課題について研究、協議し、地域における育成活動の促進を図る。	地域活動のあり方情報交換	青少年指導員連絡協議会	年9回
	児童生徒表彰	善行奨励の推進により、町ぐるみの青少年健全育成に努める。	小・中学生のふれあい活動を支援する 小・中学生の表彰	顕著な功績を収めた小・中学生	年 間
の指養導成者	青少年指導員研修会	青少年指導員の役割を認識し、自己の資質向上を図る。	地域活動のあり方文化・レク活動の研修	青少年指導員	年2回
助団成体の	青少年指導員連絡協議会	青少年指導員連絡協議会の活動の充実を期し、援助、助長する。	自主活動の展開	青少年指導員連絡協議会	年 間

の地 域推 進環 境 浄 化	環境浄化活動、青少年愛護パトロール	青少年をとりまく社会環境の浄化と文化的な地域づくりの推進を図る。 長期休業における青少年育成非行の早期発見と愛護指導	地域環境調査 有害図書、自動販売機調査 地域環境の点検 声かけ運動の展開 学校、地域、家庭の連携	青少年指導員	7 月 12 月
つ ど い	はたちのつどい	二十歳になったことを自覚し、自らを社会で生きて働く青年として祝い励ます。	式典 意見発表 語らいの場	新二十歳	1 月
学 習 機 会 の 提 供	青少年ふれあい交流	他の地域の子どもたちとの交流や、人、自然や歴史風土とふれあい貴重な体験を学ぶ。	中井町（夏期） 山形県戸沢村（冬期） スキー、スノーボード、雪遊び、舟下り	小学6年生 青少年指導員他	6 月 1 月
	広域連携中学生交流 洋上体験研修	普段体験できない船上での活動や大自然の中で自分をきたえる。	船上体験 海遊び	中学生	8 月
	ふれあいキャンプ	集団合宿を通して、協力奉仕、親睦を図り、人間関係を深める。	野外炊飯 他	小・中学生、青少年指導員	7 月
	青少年野外体験	中井町にない環境の中で、自然のすばらしさ、厳しさを体験し、親睦を図る。	スキー&スノーボード教室	中学生、青少年指導員	3 月
	土曜英語学習	地域の人材等の協力を得て子どもの年齢に応じた英語学習、英会話を通じ、「なかいっ子」が楽しく英語に親しむ機会を提供する。	学校の教育活動と連動した学習を土曜日に実施	幼児、小学生	年間

(3) 文化財保護事業

	事業名	ねらい	内 容	対 象	予 定
計 基 画 本	文化遺産の保存と活用	文化財の保存・活用	文化財保存、調査研究	文化財保護委員会	年9回
助 団 成 体 の	町指定文化財への助成	歴史的遺産の継承	自主的活動の推進	民俗芸能保存会	年 間
・ 文 調 化 査 財 活 保 護	伝統芸能の保護と後継者の養成	無形文化財保存のため、後継者育成に対する支援	まつり囃子・鷺の舞	民俗芸能保存会	年 間
	指定文化財の適正管理	日常の維持管理及び活用の向上	梵鐘・道祖神・座像・立像	管理者	年 間

(4) 公民館活動事業

	事業名	ねらい	内 容	対 象	予 定
計 基 画 本	公民館運営審議会委員会議	公民館の運営、諸活動の有るべき方向等について審議する。	地域住民の民意の把握 公民館事業の調査研究	公民館運営審議会	5 月
の学 提 習 供 機 会	講座・教室	学習機会の提供 地域文化の創造とふれあいのある人づくりの推進	芸術・生活・教養・趣味などの講座を開催	町民一般	年 間
の学 発 習 表 成 果	公民館まつり	教室・サークル活動の学習成果の発表	作品展示、芸能発表、模擬店	公民館利用団体 町民一般	2 月
の読 提 書 供 の 場	図書室の運営	読書意欲の涵養を図る。	図書の貸出し	町民一般	年 間
	図書館情報サービス（KL-ネットワーク）	図書の広域利用	KL-NETによる図書の相互利用（広域貸出し）	県民一般	年 間
	広域利用協定	広域的相互利用	近隣市町図書館の利用	2市8町、秦野市、二宮町	年 間

(5) 社会体育関係事業

	事業名	ねらい	内容	対象	予定
計画基本	スポーツ推進委員連絡協議会	スポーツ事業の実施及びスポーツ団体への指導助言を行う。	各種スポーツ大会・教室等の運営 地域スポーツの育成	スポーツ推進委員	年間
社会体育の推進	スポーツ推進委員の設置	各種スポーツ・レクリエーションの専門的な知識・技術を身につけ、指導者としての資質を高める。	社会体育のあり方と指導者の役割 実技研修	スポーツ推進委員	年間
体育施設の開放	体育施設利用者会議	体育施設の効果的な活用を図るための連絡調整を行い活動の充実を図る。	各種スポーツ団体間の利用調整	各種スポーツ団体代表	年間
	総合グラウンド開放	町民の屋外施設利用振興のため、総合グラウンドを開放し町民の体力作りに資する。	グラウンドの管理と貸出し	広域行政2市8町在住・在勤・在学者及び二宮町、秦野市、平塚市、伊勢原市、大磯町在住・在勤者	年間
	テニスコート開放	町民の屋外施設利用振興のため、総合グラウンドテニスコートを開放し町民の体力作りに資する。	テニスコートの管理と貸出し	広域行政2市8町在住・在勤・在学者及び二宮町、秦野市、平塚市、伊勢原市、大磯町在住・在勤者	年間
	学校体育施設の開放	町内3校の体育館、グラウンド、井ノロ小学校のプールを開放し、体育施設利用の要望にこたえる。	体育施設の管理と貸出し	中井町在住・在勤者	年間
	体育施設予約のオンライン化	体育施設の利用者の利便性向上のため、オンラインで施設予約ができるシステムを導入した。	オンライン予約システム導入	広域行政2市8町在住・在勤・在学者及び二宮町、秦野市、平塚市、伊勢原市、大磯町在住・在勤者	年間
助成団体の	スポーツ協会の育成援助	スポーツ協会の活動の充実を期し、援助、助成する。	各部・各協会の自主的活動の展開	スポーツ協会	年間
地域スポーツ活動の育成	青少年スポーツクラブの育成	青少年にスポーツの機会を与え、心身の健全な育成を図るとともに、スポーツクラブの育成を図る。	サッカー、体操 バスケットボール バレーボール他	青少年スポーツ団体	年間
	地域スポーツクラブの育成	スポーツ愛好者を広め、体力の向上と相互の親睦を図る。	バレーボール テニス、ペタンク、 レクリエーション、 ユニカール他	町民一般	年間
	ニュースポーツ教室	軽スポーツや生涯スポーツの機会を提供し、基本的技術及び体力の向上を図り、愛好者を育成する。	ユニカール等ニュースポーツのルール及び基本的技術の習得	町民一般	年間
	自治会親善ユニカール大会・モルック大会	誰にでも手軽にできる生涯スポーツとして、町民相互のふれあいと体力の向上を図る。	自治会親善	町民一般	7月・11月
	里都まちのなかい健康スポ・レク祭	スポーツ教室やスポーツゲームを通して、スポーツに親しむ機会を提供し、スポーツライフの実現を目指す。	自由参加型	一般	6月
	健康マラソン大会	広く町民の間にマラソンを普及し、町民相互のふれあいと体力の向上を図る。	ファミリーの部 個人の部	一般	3月

Ⅱ. 教育施設

1. 町立学校等の概要

(1) 園児・児童・生徒・教職員数

令和8年5月1日現在

	中村小学校		井ノ口小学校		中井中学校		なかいこども園		備考
創立	明治6年		明治4年		昭和22年		平成26年		
所在地	半分形350		井ノ口2005		比奈窪295		井ノ口1996-1		
電話番号	81-1116		81-1123		81-0226		81-1128		
校(園)長名	古谷 伸彦		津川 由夏		石川 幸恵		近藤 智子		
	児童数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	園児数	学級数	
1年	14	1	22	1	48	2	0歳 1	1	
2年	19	1	32	1	49	2	1歳 6	1	
3年	22	1	23	1	64	2	2歳 11	1	
4年	16	1	27	1			3歳 20	1	
5年	19	1	34	1			4歳 17	1	
6年	19	1	29	1			5歳 23	1	
特別支援	10	2	9	2	7	2			
計	119	8	176	8	168	8	78	6	
	県費職員	町費職員	県費職員	町費職員	県費職員	町費職員	県費職員	町費職員	
教職員数	校(園)長	1		1		1		1	
	教頭(副園長)	1		1		1			
	総括教諭	3		3		5			中学校には教育支援センター1名含む
	主幹保育教諭							2	
	教諭(保育教諭)	9		9		13		7	
	養護教諭	1		1		1			総括養護教諭1(中井中)
	事務職員	1		2		1		1	
	栄養職員					1		2	
	調理員								
	用務員等		6		8	10		1	
	計	16	6	17	8	23	10	14	

(県費職員は臨時的任用等職員を含む)

(2) 園児・児童・生徒数の変遷

令和8年5月1日現在

年度 学校名	H29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8
中村小学校	6 2 193	6 2 185	6 2 174	6 2 160	6 2 148	6 2 144	6 2 131	6 2 124	6 2 127	6 2 119
井ノ口小学校	11 3 271	11 3 267	9 3 254	8 2 233	7 2 207	6 2 200	6 2 195	6 2 181	6 2 179	6 2 176
小学校計	17 5 464	17 5 452	15 5 428	14 4 393	13 4 355	13 4 344	12 4 326	12 4 305	12 4 306	12 4 295
中井中学校	9 2 260	8 2 256	7 2 253	6 3 233	7 3 248	7 3 235	7 2 218	6 2 195	6 2 179	6 2 168
なかいこども園	9 139	9 130	9 126	9 116	7 112	7 108	7 101	7 95	6 80	6 78
合計	35 7 863	34 7 838	31 7 807	29 7 742	27 7 715	26 7 687	26 6 645	25 6 595	24 6 565	24 6 541

上段：普通学級 中段：特別支援学級 下段：園児・児童・生徒数

(3) 学校施設

令和8年5月1日現在 施設台帳より ※校地面積は借地分含む

学校名	面積 (㎡)					格技場	テニスコート	プール	学校林
	校地	校舎	運動場	屋内運動場	オープンスペースその他				
中村小学校	18,474	5,437	4,566	1,024	7,447			1(使用中止)	
井ノ口小学校	15,506	4,177	8,221	943	2,165			1	
中井中学校	18,423	5,503	10,528	1,116	1,276	1	1	1(使用中止)	1
なかいこども園	4,071	1,776							
計	56,474	16,893	23,315	3,083	10,888	1	1	1	1

2. 園・学校の教育計画

(1) なかいこども園

教育保育方針	・よく遊び、自分で考える力をもち、心も体も元気でたくましい子を育てる。 (安心・安全な環境のもと、主体的に遊びや生活ができ、その中で豊かな思考力や創造力など、非認知的能力を養い、明るく健やかにそれぞれの未来を生きる子を育成する。)
教育保育目標	①元気に遊べる子 ③人の話が聴ける子 ②あいさつができる子 ④思いやりのある子
「教育・保育」内容	～主体的で対話的な深い学びを「遊び」から～ (1)育みたい力(非認知能力) ①「新しい考えを生み出す力」 身近な事象に、積極的に関わろうとするようになっていく。 遊びの中でもものの性質や仕組みを感じ取ったり、気づいたり、考えたりするようになっていく。 友達の様々な考えに触れ、いろいろな異なる考えがあることに気づけるようになっていく。 ②「互いの良さを認め合う力」 互いの思いや考えなどを共有できるようになっていく。 友達と目的に向かって、考えたり、工夫したり、協力することが出来るようになっていく。 友達の良さや一緒に活動することの大切さに気づくようになっていく。 ③「言葉で伝える力」 経験したことや考えたことを言葉で伝えるようになっていく。 相手の話を聞けるようになっていく。 言葉での話し合いを通して、気持ちが通じ合う心地良さをを感じるようになっていく。 絵本や物語に親しむようになっていく。 (2)具体的な取り組み ①「学ぶ意欲」を育てる 安全な環境のもとで、子どもとの信頼関係を築き、子ども一人一人が安心して様々な体験が積み重ねられるようにしていく。 子どもの興味・関心に応じた場や時間を十分に確保し、活動を楽しめるようにしていく。 ②「振り返り」を充実する 一人一人の発達や成長に応じて「学びの連続性プログラム」を意識しながら、園での6年間の教育・保育がひと続きになるように「ドキュメンテーション」や「ポートフォリオ」を活用して教育・保育の振り返りをしていく。 日々の「振り返り」の時間を通して、子どもの遊びを価値あるものにし、自己肯定感を高められるような言葉掛けを意識してかかわっていく。 ③「人的環境」を意識する 子どもの主体的な遊びが「対話的で深い学び」へと繋がるよう、保育教諭は子どもの活動の理解者であり、遊びの援助者としての役割をもち、自らの言動が子どもの遊びの発展に大きく影響することを認識してかかわっていく。 ④「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)の正しい理解と発信する 10の姿は資質・能力が育まれていく過程でみられる子どもの姿を総合的に示したものである。「できる・できない」という到達目標ではないことを踏まえ、子どもにどのような資質・能力が育っているのかを保育教諭が理解し、日々の教育・保育を評価する軸として活かし、子どもの育ちを発信していく。 1. 健康な心と体 6. 思考力の芽生え 2. 自立心 7. 自然との関わり・生命尊重 3. 共同性 8. 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 4. 道徳性・規範意識の芽生え 9. 言葉による伝え合い 5. 社会生活との関わり 10. 豊かな感性と表現 ⑤「読み聞かせ」の環境を作る 家庭で絵本に親しむきっかけを作るために、絵本を見たり、触れたりすることができる環境の工夫や絵本に関する情報発信を積極的に行い「対話と遊びで親子がつながる時間作り」に繋がるようにしていく。
今年度の重点努力点	【1】管理・運営 ○園施設の適正な管理・運営と情報共有 【2】学び向上 ○思考力の芽生えを育むための教育・保育の充実 【3】行事・企画・運営 ○子どもが主体的に取り組める行事作り 【4】生活指導 ○安全で健康な生活習慣を育む環境作り 【5】地域連携・環境 ○地域と共に安全・安心に繋がる環境作り
園内研究	研究主題 「主体的・対話的で深い学び」 ～「思考力の芽生えに向けて」をテーマに0歳児から5歳児までの育ちの繋がりを積み重ねる～ 研究内容 (1)ドキュメンテーションを基に学年ごとの「思考力の芽生え」を大事に考えた体験、必要な環境や援助について検証する。 (2)「思考力の芽生え」をテーマに作成した「育ちの繋がりシート」を活用し0歳児から5歳児までの育ちの繋がりの理解を深める。 (3)前年度の年長児の育ちを小学校へ繋ぐため、ドキュメンテーションを通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」や「アクティブラーニング」の視点から育ちを探り、小学校の学びに繋がりそうな育ちを見出す。 (4)日々の教育・保育活動や振り返りの会の中で、一人一人の「思考力の芽生え」を深めていくために必要な環境や保育教諭の関わりについて協議する。

(2) 中村小学校

教育目標	○学校教育目標 自ら学び、心豊かでたくましく、ふるさとに誇りをもつ子の育成 (1)児童が身につけていきたい力(未来社会を切り拓くための) ①人を大切にする力(他者と協働しながら多様性社会を生き抜くために) ②自分の考えをもつ力(すべての学力の源となる「主体性」につながる) ③自分を表現する力(自分の言葉で伝えること 相手の表現を受け取ること) ④チャレンジする力(失敗する経験を大切にし成長につなげる) (2)めざす学校の姿 ①安全・安心を最優先し、信頼される学校 ②子どもが主体となり、ともに学びともに育つ学校 ③地域に誇りをもち、地域とともにある学校 (3)めざす教職員の姿 ①人間性豊かな教職員(誠実さ) ②職務に誇りをもつ教職員(情熱) ③ともに学び続ける教職員(指導力) ○学校経営の基本方針 (1)ミッション(めざすべき理念) 『FUTURE WE WANT ～私たちが望む未来のために～』 (2)ビジョン(到達すべき目標) 有能な学び手である子供たちのため、このような教育環境をめざします。 ○子供たちが、自分のよさや可能性を認識し、十分発揮できる環境 ○子供たちが、他者を価値ある存在として尊重し合える環境 ○子供たちが、多様な仲間と協働しながら、学び続ける環境 さらに、子供たちが、ひとみを輝かせ、ともに学びともに育ち合う中で、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、私たちは、子供たちの学び・成長に伴走していきます。 (3)スローガン(行動指針のための合言葉) 『全員活躍』
	○今年度の重点 合言葉 『かがやく自分 つながる仲間』 ～あいさつ ありがとう だいじょうぶ～ (礼儀) (感謝) (人権意識) 豊かな心グループ ①互いの存在を大切にする認め合い高め合う仲間づくり(学級経営の充実) ②道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育む(道徳教育の充実) ③読書活動の充実を図る(読書推進体制の整備) ④園・保・中との連携や交流を推進していく(一貫教育の充実) ⑤人権を尊重しともに学びともに育つ教育の推進を図る(人権教育の推進) ⑥異学年集団の活動により社会性など豊かな心を育む(異学年交流の充実) ⑦関係機関と連携を図り、相談体制の確立に努める(教育相談体制の充実) 確かな学びグループ ①個別最適な学びや協働的な学びの学習環境を保障(子供が主体となる授業づくり) ②ICT機器の効果的な活用を推進する(ICT活用の推進) ③地域の特色をいかした体験的な学びや地域の教育力を活用した授業づくり(地域学びの開発・研究) ④教員の授業力向上につながる研修の充実に努める(授業力向上研修) ⑤学ぶ意欲を育む授業とつながる家庭学習の充実(家庭学習の工夫改善) ⑥校内研究を軸とした一人ひとりの授業改善プロジェクトの推進を図る(授業改善につなげる校内研究) 健やかな体グループ ①学校事故等の防止につなげる、安全指導の充実(危機管理体制の整備) ②外遊びやスポーツタイム等をいかした健康体力づくりの充実(健康体力づくりプランの工夫改善) ③家庭や関係機関との連携をいかした食育・健康教育の推進(食育健康教育の推進) ④「中村小学校防災計画」をもとにした、防災教育の充実(防災教育の充実) ⑤学びを楽しみ、関わり合いを大切にした、楽しい体育学習の充実(楽しい体育の充実) ⑥保護者・地域とともにある学校づくりのもと、登下校の安全の徹底(交通安全指導の充実)
	研究主題 「やってみたい」を大切に 関わり合いながら 学びを深める授業づくり ～対話と振り返りを柱とした探究的な授業改善プロジェクトをとおして～
主な研究内容	①『『やってみたい』を大切にした」授業づくり →主体的な学習活動を充実させる手立て 教材との出会いの工夫、解決方法の選択、発表の仕方の選択、振り返り活動の充実等 ②「関わり合いを大切にした」授業づくり →対話的な学習活動を充実させる手立て 学び合いの質を高める工夫、人・体験・知識との豊かな関わり、教材との対話の保障など ③「学びを深める」授業づくり →深い学びにつなげるための手立て 教科の特性を十分に味わわせる工夫、生活の中の活用場面、他教科・総合の発展等 <算数科の授業を通して>

(3) 井ノ口小学校

教育目標	○学校の教育目標 「自ら学び、共に考え、行動する子ども」 しっかり聞く子（人を大切にする）・じっくり考える子（心を大切にする） はっきり話す子（自分を大切にする）・進んで運動する子（体を大切にする） 力を合わせて活動する子（人とのかかわりを大切にする） ○経営方針 「自分が光る みんなで輝く」～みつけようよいところ つくろう自分たちの学校～ ・一人ひとりの子どもが輝く学校 ・一人ひとりの教職員が輝く学校 ・家庭・地域と共に作る輝く学校 ○基本方針 一人ひとりの子どもとのつながりを大切にする教育の推進 地域とともにある学校づくりの推進
本年度の重点・努力点	【本年度の重点】育てたい力 (1) 自ら学び、考え、問題を解決するなどの確かな学力 (2) 道徳的実践力を身につけ、人権尊重を規範として行動する力 (3) 健康や安全について考え、行動する力 (4) 互いのよさを認め合い、人とのかかわりや地域・社会とのかかわりを考え、行動する力 (5) 学んだことを、生涯にわたって生活の場や自己の生き方に生かす力 【本年度の努力点】 (1) 確かな学力（知育） ①基礎的、基本的内容の徹底と表現力の伸長 ②<u>わかる授業を目指した教科指導の改善</u> ③<u>高学年専科や協業の活用と充実</u> ④校内研究の充実 ⑤<u>個別最適な学びを推進</u> ⑥外国語活動、外国語の充実 ⑦ICT機器を生かした教育の充実 ⑧<u>地域をステージにした学習の充実</u> ⑨学習評価の充実 ⑩家庭学習の充実 (2) 豊かな心（徳育） ①人権教育、道徳教育の充実 ②インクルーシブ教育の推進 ③<u>異年齢活動の充実</u>（なかよし班・委員会活動・クラブ活動・行事） ④<u>支援体制の構築</u> ⑤伝統文化教育の充実、地域活動への参加 ⑥読書活動の充実 ⑦<u>自己肯定感と自己有用感を育む教育活動の推進</u> ⑧環境教育、SDG s の視点の推進 ⑨<u>体験活動の充実</u> ⑩地域伝統文化、地域活動との連携 (3) 健やかな体（体育） ①基本的な生活習慣の確立（早寝、早起き、朝ごはん、メディアコントロール） ②<u>食育健康教育の推進</u> ③<u>楽しい体育、保健学習の充実</u> ④体力づくり推進、運動能力の向上（外遊びの推奨） ⑤<u>交通安全・防災・防犯の教育の推進</u> ⑥地域ぐるみの学校安全 ⑦<u>心の安定、よりより人間関係（学級経営・居場所）</u>
研究主題	自分ごととして、学びを深める子の育成 ～地域・仲間・対話を生かした教科横断的な学びの探求～
主な研究内容	3つの研究の柱 (1) 地域教材を生かした学び (2) 異学年交流の活性化 (3) 自分の思いを伝え、伝え合う学び（学級経営に生かす）

(4) 中井中学校

教育目標	◇学校教育目標 「自立・成長・貢献」できる生徒の育成 ・学力の向上(知育) ・思いやりの精神(徳育) ・健全な心身(体育) ・自然愛護(環境教育、郷土・母校愛) ○めざす学校像 ・「学びを磨く学校」「あたたかな学校」「開かれた学校」 ○めざす生徒像 ・自ら考え、自ら学び、自ら行動する生徒　＜自立＞ ・夢と希望をもち、心豊かな生徒　＜成長＞ ・社会や集団に奉仕・貢献する生徒　＜貢献＞ ○めざす教職員像 ・情熱をもち、人間性豊かな教職員 ・研鑽を積み、指導力向上に努める教職員 ・深い生徒理解に立って指導をする教職員 令和８年度スローガン 『受けとりあい　つながりあって　考え　行動しよう』						
今年度の重点	◇学校経営の基本方針 ・「確かな学力」「健やかな身体」を育む教育の充実 ・人権に関する深い理解と「豊かな心」を育む教育の充実 ・地域と協働した「信頼される開かれた学校づくり」の推進 ・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育の充実 ・安心・安全な学校づくり ◇今年度の重点目標（下線部は特に力を入れたい項目） <table><tr><td> ○企画調整 ・適正な教育課程の管理運営 ・<u>園・小・中の連携の推進</u> ・<u>先を見通した行事の計画・運営</u> ・適正な公簿管理 </td><td> ○学力向上 ・適正な学習評価・成績処理 ・基礎的・基本的な知識及び技能の定着 ・<u>思考力・判断力・表現力の育成</u> </td></tr><tr><td> ○キャリア教育 ・道徳教育の充実 ・キャリア教育の推進 ・３年間を見通し、地域に根ざした総合的な学習の時間の充実 </td><td> ○生徒支援 ・<u>深い生徒理解と生徒指導の充実</u> ・<u>教育相談活動の充実</u>（ＳＣ、ＳＳＷとの連携） ・いじめ防止・<u>不登校傾向への組織的対応</u> ・支援教育・人権教育・インクルーシブ教育の充実 ・<u>国際理解教育の推進</u> </td></tr><tr><td> ○学校環境 ・関係機関と連携した防災・安全教育の充実 ・<u>食育・健康教育の推進</u> ・福祉教育の充実 ・<u>地域との連携</u>と開かれた学校づくり </td><td> ○庶務・管理 ・学校施設の適正な管理 ・適切な物品管理と迅速な修理・修繕 ・適正な会計処理 </td></tr></table>	○企画調整 ・適正な教育課程の管理運営 ・<u>園・小・中の連携の推進</u> ・<u>先を見通した行事の計画・運営</u> ・適正な公簿管理	○学力向上 ・適正な学習評価・成績処理 ・基礎的・基本的な知識及び技能の定着 ・<u>思考力・判断力・表現力の育成</u>	○キャリア教育 ・道徳教育の充実 ・キャリア教育の推進 ・３年間を見通し、地域に根ざした総合的な学習の時間の充実	○生徒支援 ・<u>深い生徒理解と生徒指導の充実</u> ・<u>教育相談活動の充実</u>（ＳＣ、ＳＳＷとの連携） ・いじめ防止・<u>不登校傾向への組織的対応</u> ・支援教育・人権教育・インクルーシブ教育の充実 ・<u>国際理解教育の推進</u>	○学校環境 ・関係機関と連携した防災・安全教育の充実 ・<u>食育・健康教育の推進</u> ・福祉教育の充実 ・<u>地域との連携</u>と開かれた学校づくり	○庶務・管理 ・学校施設の適正な管理 ・適切な物品管理と迅速な修理・修繕 ・適正な会計処理
○企画調整 ・適正な教育課程の管理運営 ・<u>園・小・中の連携の推進</u> ・<u>先を見通した行事の計画・運営</u> ・適正な公簿管理	○学力向上 ・適正な学習評価・成績処理 ・基礎的・基本的な知識及び技能の定着 ・<u>思考力・判断力・表現力の育成</u>						
○キャリア教育 ・道徳教育の充実 ・キャリア教育の推進 ・３年間を見通し、地域に根ざした総合的な学習の時間の充実	○生徒支援 ・<u>深い生徒理解と生徒指導の充実</u> ・<u>教育相談活動の充実</u>（ＳＣ、ＳＳＷとの連携） ・いじめ防止・<u>不登校傾向への組織的対応</u> ・支援教育・人権教育・インクルーシブ教育の充実 ・<u>国際理解教育の推進</u>						
○学校環境 ・関係機関と連携した防災・安全教育の充実 ・<u>食育・健康教育の推進</u> ・福祉教育の充実 ・<u>地域との連携</u>と開かれた学校づくり	○庶務・管理 ・学校施設の適正な管理 ・適切な物品管理と迅速な修理・修繕 ・適正な会計処理						
研究主題	『「主体的・対話的な学び」の実現　～学びや変容を自覚できる指導法の工夫～』						
研究内容	・授業研究会及びミニ研究協議の開催（全教員１回） ・なかい授業づくりスタンダードの継続 ・学びのプランの活用 ・複線型授業の実施（個別最適で協働的な学び等） ・各教職員の取組の可視化 ・教科の独自性の拡大						

3. 学校給食センター 昭和50年3月開設

(1) 概要

令和8年5月1日現在

職員数	完全給食 1日当りの給食数	米飯給食回数	給食費	所在地
3人	536食	週3回	小 5,500円 中 6,300円	半分形100

ア. 学校別給食実施回数（令和7年度実績：学年によって回数が違うため各校最大回数）

中村小学校 187回、井ノ口小学校 188回、中井中学校 187回

* 令和2年度より中学生の給食費全額無償化を実施。令和4年度より小学生の給食費全額無償化を実施。令和5年度から学校給食費を公会計化。

(2) 運営組織

給食センター運営委員会 13名

（町代表、教育委員会、校長、PTA代表、学校薬剤師・校医、学識経験者）

(3) 調理方式

民間委託

ア. 委託開始 平成23年4月1日より

イ. ハーベストネクスト株式会社

(4) 米飯給食

ア. 委託方式 株式会社石田為吉商店

炊飯・配送・回収

イ. 実施回数 昭和57年9月13日より毎週水曜日

昭和61年4月1日より毎週月・水曜日

平成22年4月1日より毎週月・水・木曜日

(5) 施設整備

ア. 施設 敷地面積 1,377㎡

建物面積 407㎡

新築竣工 昭和50年2月 増改築 昭和57年8月

耐震改修 令和6年10月

管理室 RC造2階建 108㎡

調理室 S造平屋建 299㎡

イ. 設備

品名	数	品名	数	品名	数	品名	数
プロパン用 大型ボイラー	1	食器洗浄機	1	回転式ガス釜	4	冷凍庫	1
野菜切り機	2	食器消毒保管庫	4	フライヤー	1	スチームコンベクションオーブン	2
球根皮むき機	1	調理台	6	冷凍冷蔵庫	1	コンテナ	20

4. 井ノ口公民館 昭和63年4月開館

(1) 施設の概要

所在地 中井町井ノ口1843-1

敷地面積 3,039㎡

建設面積 816㎡

延床面積 1,493㎡

構造 鉄筋コンクリート造2階建

(2) 基本的考え方

地域住民の一般教養、レクリエーション、団体活動などの学習の場として、また、コミュニケーションの場として地域住民の教育文化活動に活用される公民館を目指す。

(3) 目標

ア. 生涯学習の観点から学習の機会づくりに努めるとともに国際化、情報化等成熟社会に対応する講座、教室の充実を図る。

イ. 人と自然との関わりを大切にし、自然愛護の精神を養うことを目的に自然観察講座の推進を図る。

ウ. 図書室の広域的相互利用の推進と読書意欲の涵養を図る。

エ. コミュニティ活動の高揚と地域連帯感の推進を図る。

(4) 重点目標

自ら学ぼうとする学習意欲の育成（自己教育力）

(5) 重点施策

ア. 広い分野にわたる講座の開催

イ. 団体の施設活用と自主活動の支援

ウ. 学習成果の発表と活用

エ. 図書室資料の充実と活用

(6) 利用状況

(1) 講座開設状況

(令和7年度)

項目別開催回数								合計
手芸(1)	体操(3)	木工(1)	習字(2)	科学(1)	竹細工(2)	料理(4)	寄せ植え(1)	25
クリスマスリース(1)	正月飾り(1)	司書体験(1)	ウクレレ(1)	陶芸(1)	英会話(1)			
絵画(1)	気功(1)	マジック(1)	観劇(1)					

(2) 施設利用状況

		文化・学習		体育		会議・集会		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
1	文化関係	384	3,664			2	8			386	3,672
2	体育関係	109	1,123	452	4,380	9	128			570	5,631
3	その他	112	2,094	45	472	35	523	135	3,461	327	6,550
	合計	605	6,881	497	4,852	46	659	135	3,461	1,283	15,853

(3) 登録団体 37団体(令和8年4月現在)

文化関係(21)	陶芸(2)、書道(2)、合唱、ウクレレ、英語、絵手紙、キルト、茶道、ジャズ、手芸、将棋 ラジコン、刺しゅう、俳句、フラワーアレンジメント、己書、塗り絵、折紙、哲学
体育関係(16)	フラダンス(2)、太極拳(2)、体操(3)、社交ダンス(2)、卓球、ヨガ(2)、 スポーツ吹矢、ユニカール(2)、チアダンス

5. 境コミュニティセンター

平成13年1月開館

町民のコミュニティ活動の場と生涯学習の場となる機能と、地域の防災拠点施設を合わせ持ち、地域連帯感の高揚を図る施設。

(1) 施設の概要

所在地	中井町境1293番地
敷地面積	3,093.24㎡
建築面積	500.14㎡
延床面積	496.01㎡
構造	鉄骨造平屋建
設備	太陽光発電設備10KW
駐車場	9台
多目的広場	約1,200㎡
あそび広場	コンビネーション遊具・ブランコ・健康器具

室名	面積 (㎡)	定員 (人)	設備等
生涯学習室	64	36	机・椅子・テレビ
調理実習室	35	10	調理台等
和室(1)	50	27	ステージ・テーブル等
和室(2)	38	27	広縁・テーブル

*和室(1)(2)は、中仕切を除くと1室として使用可能

(2) 休館日等

○休館日	毎週火曜日・年末年始
○開館時間	午前9時から午後10時まで (午後5時以降及び学習室、調理実習室、和室、多目的広場の利用については、事前の使用申込みが必要)

(3) 利用状況 (令和7年度)

室名	件数	利用内容
生涯学習室	221	英会話 絵手紙 俳句 卓球 ダンス フラダンス など
調理実習室	58	調理実習 など
和室(1)(2)	132	英会話 会議 体操 民舞 フラダンス など
多目的広場	86	レクリエーション 竹細工 など

(4) 使用料

施設名	使用料
生涯学習室、調理実習室 和室(1)(2)	1時間 170円
和室(1)+(2)	1時間 270円
多目的広場	無料

- *減免制度により、使用料が減額される場合があります
- *町外在住者による利用及び営利目的利用については使用料金が異なります

6. 社会体育施設の概要

中井町では、町内小・中学校の体育施設及び総合グラウンドを一般開放し、社会体育振興の一助としています。

体育施設開放は、従来より「中井町立小学校及び中学校の施設開放に関する規則」及び「総合グラウンド設置条例」等に基づき実施しています。

(1) 施設の概要

No.	施設名	所在地	面積(㎡)	施設内容
1	総合グラウンド	半分形100	6,842	バックネット、トイレ、水飲み場、駐車場
2	総合グラウンド テニスコート	〃	3,380	砂入り人工芝コート(4面)、トイレ、更衣室、 夜間照明、駐車場
3	中村小学校運動場	半分形350	8,890	バックネット、サッカーゴール
4	井ノ口小学校運動場	井ノ口2005	9,336	〃 〃
5	中井中学校運動場	比奈窪295	9,741	〃 〃
6	中村小学校体育館		1,024	バスケットゴール、バレーボールコート
7	井ノ口小学校体育館		943	〃 〃
8	中井中学校体育館		1,116	〃 〃
9	井ノ口小学校プール		313	25m×6コース、幼児プール

(2) 利用者の範囲

町内在住、在勤者。ただし、総合グラウンド(テニスコートを含む)については、県西地域2市8町内に在住・在勤・在学者及び二宮町、秦野市、平塚市、伊勢原市、大磯町在住・在勤者も利用可能。

(3) 団体登録

原則として、5人以上を1組とする団体を作り、年度ごとに更新が必要。(3月中に更新)

(4) 使用申込み

- ア. 学校施設については、使用する日の2ヵ月前の1日から前月の20日までの間に、「体育施設使用申請書」を学校長に提出し承認を受ける。
- イ. 学校体育施設以外については、使用する日の2ヵ月前の1日から15日の抽選に申込をし、当選した希望日を同月の16日から利用当日までの間に「体育施設使用申請書」を教育委員会に提出し承認を受ける。

(5) 使用料

施設名	使用料
総合グラウンド使用料	1時間 250円
テニスコート使用料	1面1時間 350円
テニスコート夜間照明使用料	1面1時間 600円

*減免制度により、使用料が減額される場合があります

7. 農村環境改善センター利用状況

(令和7年度)

室名	件数	利用内容
多目的ホール	893	卓球、バドミントン、インディアカ、剣道 など
相談室	371	日本舞踊、ヨガ、会議 勉強会 など
和室研修室	0	
研修室ⅠⅡ	648	会議、研修会、講演会 など

8. 天然記念物・文化財

国登録記念物（動物、植物及び地質鉱物関係）

種 別 ・ 名 称	所在地・所有者	備 考	指定年月日
震生湖	境別所 秦野市今泉	大正12年（1923年）9月1日の関東大地震により誕生した堰止湖	R3. 3. 26

神奈川県指定天然記念物

種 別 ・ 名 称	所在地・所有者	備 考	指定年月日
中井のえんじゅ	中井町雑色226	子の神社境内にあり、高さ16m、幹8m、樹齢800年と推定、中国産まめ科の落葉喬木	S33. 6. 17

中井町指定重要文化財

種 別	名 称	所在地・所有者	備 考	指定年月日
無形文化財	鷺の舞	五所八幡宮	素朴で古典的な祈禱舞である。	S52. 4. 1
有形民俗文化財	半分形の山車と彫物	半分形自治会	彫刻は極めて精巧、一見して都会的感覚を受ける優れた美術工芸品である。	S52. 4. 1
	田中の山車と彫物	大久保自治会	華やかさはないが、滋味深く極めて落ち着いた美しさをもっている。	S52. 4. 1
	宮本の山車と彫物	遠藤・北田・五所宮・久所自治会	彫刻は極めて素朴豪放な彫で力強さに魅力を感じる。	S52. 4. 1
	藤沢の山車と彫物	藤沢自治会	他の山車と趣を異にし、彫刻が対象的な味わいをもっている。	S52. 4. 1
無形民俗文化財	五所八幡宮（五所宮囃子）	宮本地区保存会 藤沢地区保存会 田中地区保存会 半分形地区保存会	この囃子はその沿革からも奉納囃子の性格が強く、初期には現在の山車の前身である組立式屋台から奉納されたものである。	S52. 4. 1 S53. 11. 1 S54. 4. 1 S54. 12. 1
	五所八幡宮（雅楽）	奏楽保存会	八幡宮の祭典時の献饌、献饌に楽を奏する。	S60. 4. 1
有形文化財彫刻	木造十一面観音坐像	大久保自治会	彩色を施さない素朴状の尊容は飾気ない坐像である。	S60. 4. 1
	木造大日如来坐像	半分形自治会	胎内仏は、神像風の古様を示す優品である。	S60. 4. 1
	木造薬師如来立像	泰翁寺	右手施無畏印で左手に薬壺を持つ量感ある立像である。	S60. 4. 1
	木造阿弥陀三尊像	境別所自治会	中尊、優れた藤原仏と思われる。	S60. 4. 1
有形文化財工芸	五所八幡宮の梵鐘	五所八幡宮	普通の釣鐘型、青銅鑄造	S60. 4. 1
	米倉寺の梵鐘	米倉寺	350年の歴史を経た古鐘である。	S60. 4. 1
有形文化財彫刻	米倉寺本堂大間正面及び内陣欄間の彫刻六基	米倉寺	彫刻は立派な風格がある逸品	S60. 4. 1
有形文化財建造物	米倉一族墓石、供養塔十基	米倉寺	三百数十年の風霜に耐え、整った美しさをもつ石塔と供養塔	S60. 4. 1
	半分形谷戸庭道祖神	半分形自治会	寛文11年（1671）建立、僧形、長袖ですっきりした双体像。塔石と台石に咬み合わせがある。	H9. 6. 1
	半分形沖庭道祖神	半分形自治会	寛文11年（1671）建立。素朴な僧形、長袖の双体像	H9. 6. 1
	雑色下庭道祖神	雑色自治会	寛文9年（1669）建立。東日本最古の像と考えられる双体像。塔石と台石に咬み合わせがある。	H9. 6. 1
	鴨沢中庭道祖神	鴨沢自治会	寛文12年（1672）建立。長袖五頭身のすっきりしている双体像	H9. 6. 1
	古怒田道祖神	古怒田自治会	元禄8年（1695）建立。慈愛に満ちた面差しで有髪の変体像	H9. 6. 1
	仙元塔	古怒田自治会	慶応元年（1864）建立。江戸期の富士浅間信仰を表す場所。	R6. 4. 1
有形文化財歴史資料	垂揺球儀（正時版符天機）	江戸民具街道 中井町久所418	江戸時代後期に加賀藩で金沢城の時鐘として暦作りに使われていた振り子式精密天文時計	H11. 8. 18

史跡文化財名勝地、名木百選、美林、街並一覧表

番号	名 称	所 在 地	番号	名 称	所 在 地
1	地蔵菩薩像	比奈窪 下道	45	藤沢横穴群	藤沢 仙現山
2	比奈窪横穴群	比奈窪	46	清岩寺	藤沢 石原畑
3	比奈窪中屋敷横穴群	比奈窪	47	藤沢鑄銭座跡	藤沢 丸畑
4	雑色横穴群	松本 堂山	48	藤沢木梨山横穴群	藤沢 木梨山
5	諏訪神社	松本 諏訪ノ庭	49	藤沢松葉横穴群	藤沢 松葉
6	泰翁寺	松本 寺際	50	池窪の大悲観音像	境 池窪
7	泰翁寺のイトヒバ(名木)	松本 寺際	51	地蔵菩薩像	境原 原ノ中
8	木造薬師如来立像	松本 寺際	52	稻荷社	境原 蔵内窪
9	天神社	松本 俎原	53	大塚の石仏	境原 大塚
10	雑色家の百足丸	雑色 雑色前	54	宗玄寺	本境 内谷津
11	玄張寺	雑色 雑色前	55	須賀神社	本境 内谷津
12	中井のえんじゅ(名木)	雑色 郷中	56	虚空蔵菩薩像	本境 内谷津
13	子ノ神社	雑色 郷中	57	木造阿弥陀三尊像	境別所 上ノ前
14	雑色上庭道祖神	雑色 猪駒屋敷	58	震生湖	境別所 秦野市今泉
15	雑色下庭道祖神	雑色 道場開戸	59	八幡神社	境別所 宮ノ前
16	鬼王段三郎の墓	鴨沢 池田	60	近藤家の五輪塔群	井ノ口 下井ノ口
17	須藤家の門	鴨沢 南ノ下	61	近藤家住宅(茅葺)	井ノ口 下井ノ口
18	鴨澤中庭道祖神	鴨沢 南ノ下	62	誠成館跡	井ノ口 下井ノ口
19	大泉寺	鴨沢 南ノ下	63	八幡神社	井ノ口 下井ノ口
20	鴨沢城址	鴨沢 城山	64	厳島神社	井ノ口 北窪
21	観音堂	古怒田 雑路場	65	薬師堂	井ノ口 北窪
22	菅原神社と石仏	古怒田 出口	66	三光院跡	井ノ口 北窪
23	古怒田道祖神	古怒田 出口	67	米倉寺	井ノ口 北窪
24	仙元塔	古怒田 四辻	68	米倉寺の梵鐘	井ノ口 北窪
25	床城城址	半分形 床城	69	米倉寺本堂大間正面及び 内陣欄間の彫刻六基	井ノ口 北窪
26	半分形谷戸庭道祖神	半分形 谷津頭	70	米倉一族供養塔十基	井ノ口 北窪
27	半分形沖庭道祖神	半分形 愛街	71	如意輪観音像	井ノ口 北窪
28	木造大日如来坐像	田中 荒井	72	井ノ口墓ノ前遺跡	井ノ口 宮前
29	木造十一面観音坐像	田中 屋敷下	73	養笠神社	井ノ口 宮上
30	広翁院	田中 大光寺	74	養笠神社のケヤキ(名木)	井ノ口 宮上
31	塔ノ台石仏	田中 塔の下	75	地蔵堂	井ノ口 宮上
32	うわなくち横穴群	田中 塚の台	76	阿弥陀如来像	井ノ口 砂口
33	五所八幡宮	遠藤 宮郷	77	八坂神社	井ノ口 砂口
34	五所八幡宮の森(美林)	遠藤 宮郷	78	花籠の台	井ノ口 遠藤原
35	五所八幡宮の梵鐘	遠藤 宮郷	79	馬場跡	井ノ口 遠藤原
36	五輪塔	遠藤 滝の前	80	日枝神社	井ノ口 遠藤原
37	地蔵菩薩像他	遠藤 根下	81	地蔵菩薩像	井ノ口 遠藤原
38	上岩井戸横穴群	北田 上岩井戸	82	子授け地蔵	井ノ口 遠藤原
39	宇塔坂五輪塔	北田 駒形	83	聖観音菩薩像	井ノ口 五分一
40	弘法大師堂	北田 杉の下	84	神明神社	井ノ口 五分一
41	大山道一里塚	北田	85	珠泉院	井ノ口 五分一
42	加藤家のマリア観音像	久所 久ヶ郷	86	飯綱社	井ノ口 五分一
43	久所横穴群	久所			
44	一本松跡と道標	藤沢 六間			

* ゴシック体は町指定文化財または県指定天然記念物

* 震生湖は国登録記念物(動物、植物及び地質鉱質関係)

* (名木)はかながわの名木100選、(美林)はかながわの美林50選

Ⅲ. 教育関係名簿

◆ 学校教育

1. 学校運営協議会

(任期 : 令和8年4月1日～令和9年3月31日)

No.	所属学校部会	氏 名	所属並びに役職名	摘 要
1	中井中学校部会	中 面 和 美	中井中学校PTA代表	
2		小 泉 吉 明	自治会連合会副会長	
3		一 寸 木 淳	中井中学校スクールコーディネーター	
4		廣 澤 瀧 男	学識経験者	
5		石 川 幸 恵	中井中学校長	
6	中村小学校部会	橋 本 将 栄	中村小学校PTA代表	
7		関 野 政 一	自治会連合会副会長	
8		川 口 有 果	中村小学校スクールコーディネーター	
9		野 本 英 里	学識経験者	会長
10		古 谷 伸 彦	中村小学校長	
11	井ノ口小学校部会	渡 邊 智 美	井ノ口小学校PTA代表	
12		小 清 水 裕	自治会連合会会長	
13		小 清 水 万 里	井ノ口小学校スクールコーディネーター	
14		梅 橋 一 夫	学識経験者	副会長
15		津 川 由 夏	井ノ口小学校長	
16		近 藤 智 子	なかいこども園長	
17		安 藤 徹	教育委員会指導主事	

◆ 社会教育

2. 社会教育委員会

(任期 : 令和8年4月1日～令和10年3月31日)

No.	規 定	役 職 名	氏 名	摘 要
1	第 1 号 委 員 (学校教育の関係者)		古 谷 伸 彦	中村小学校 校長
2			津 川 由 夏	井ノ口小学校 校長
3			石 川 幸 恵	中井中学校 校長
4	第 2 号 委 員 (社会教育の関係者)		中 面 和 美	P T A 代表 (中井中学校 P T A 会長)
5			曾 我 功	スポーツ協会 副会長
6			尾 崎 武	文化団体連絡協議会 会長
7			城 所 康 男	青少年指導委員連絡協議会 会長
8	第 3 号 委 員 (家庭教育の向上に 資する活動を行う者)		曾 我 美 穂 子	
9		副議長	野 本 英 里	
10	第 4 号 委 員 (学識経験のある者)	議 長	田 中 恵 里 子	
11			香 椎 正 樹	
12		副議長	竹 内 哲 也	
13			数 間 直 也	
14			馬 場 弘 臣	
15			山 口 千 春	

3. 青少年問題協議会

(任期 : 令和8年4月1日～令和10年3月31日)

役職名	氏 名	摘 要
会 長	戸 村 裕 司	町長
副会長	武 井 一 紀	議会議員
〃	渡 邊 周 治	教育長職務代理者

No.	区分	氏 名	摘 要
1	1号	武 井 一 紀	議会議員
2	2号	加 藤 彰 吾	教育長
3	〃	渡 邊 周 治	教育長職務代理者
4	3号	丸 山 剛	警察官
5	〃	金 子 弘 幸	警察官
6	4号	杉 山 祐 一	保護司
7	〃	森 田 ひ と み	人権擁護委員 常務
8	〃	大 沢 好 美	民生委員児童委員協議会 代表
9	〃	田 中 恵 里 子	社会教育委員会議議長
10	〃	竹 内 哲 也	社会教育委員会議副議長
11	〃	津 川 由 夏	園長・校長会（井ノ口小学校校長）
12	〃	古 谷 伸 彦	園長・校長会（中村小学校校長）
13	〃	石 川 幸 恵	園長・校長会（中井中学校校長）
14	〃	近 藤 智 子	園長・校長会（なかいこども園長）
15	〃	城 所 康 男	青少年指導員連絡協議会会長
16	〃	後 藤 聡 子	少年補導員代表
17	〃	渡 邊 智 美	P T A代表（井ノ口小学校P T A会長）
18	〃	武 井 光 代	きんもくせいの会代表

No.	区分	氏 名	摘 要
1	幹事	久 保 田 充 則	地域防災課長
2	〃	須 藤 直 子	福祉課長
3	〃	高 橋 正 人	教育課長

4. 文化財保護委員会

(任期 : 令和8年4月1日～令和10年3月31日)

役職名	氏 名	役職名	氏 名	役職名	氏 名
委員長	関 谷 満	委 員	廣 澤 瀧 男	委 員	曾我 功
副委員長	尾 上 仁 郎	委 員	渡 邊 周 治	委 員	鳥澤 芳峻
				委 員	小野 ふみ子

5. 青少年指導員連絡協議会

(任期 : 令和8年4月1日～令和10年3月31日)

No.	役職名	氏 名	自治会名	No.	役職名	氏 名	自治会名
1	会 長	城 所 康 男	雑 色	15	レクリエーション部	熊 沢 卓	下 井 ノ 口
				16		紙 谷 慎 一	古 怒 田
2	副会長	岩 本 直 美	遠 藤	17		城 所 三 喜 男	比 奈 窪
				18		小 澤 雄 二	松 本 下
3	副会長	櫻 井 通	松 本 上	19		横 溝 直 己	岩 倉
				20		山 田 茂 樹	鴨 沢
4	文化 広報部	坂 西 誉 誌 子	久 所	21		内 藤 達 也	半 分 形
5		原 敏 明	遠 藤 原	22		海 野 二 誘 輝	北 田
6		小 林 孝 子	藤 沢	23		草 柳 雄 二	本 境
7		今 野 卓 也	境 原	24		小 林 章 広	北 窪
8		小 清 水 健 二	宮 原	25		高 橋 誠 一	砂 口
9	一流の 遊・学 ・園部	数 間 直 也	宮 前				
10		小 泉 義 一	境 別 所				
11		小 林 麻 里	松 本 上				
12		中 田 真 帆	五 所 宮				
13		岩 崎 一 磨	宮 向				
14		木 村 雅 史	五 分 一				

6. スポーツ推進委員連絡協議会

(任期 : 令和8年4月1日～令和10年3月31日)

役職名	氏 名	役職名	氏 名
会 長	野 地 良 広	委 員	杉 山 三 重
副 会 長	曾 我 美 智 子	委 員	野 木 克 也
副 会 長	大 庭 弘 明	委 員	加 藤 憲 雄
委 員	山 本 浩 二	委 員	数 間 直 也
委 員	岸 文 晶		



里^{さと}都^とまち♥なかい



令和8年度

中 井 の 教 育

発 行 日	令和8年7月
編集・発行	中井町教育委員会